

平成30年度

きずなトーク

議事要旨

議事要旨についてのお問い合わせ先

北区政策経営部広報課広聴担当

電話（3908）1102

目 次

1. 王子地区 1 頁

日 時：平成30年10月19日（金）午後1時55分～3時15分
場 所：北とぴあ

2. 滝野川地区 20 頁

日 時：平成30年10月25日（木）午後3時～4時15分
場 所：滝野川会館

3. 赤羽地区 38 頁

日 時：平成30年12月13日（木）午後2時50分～4時
場 所：赤羽会館

平成 30 年度 きずなトーク（王子地区）議事要旨

1. 日 時 平成 30 年 10 月 19 日（金）午後 1 時 55 分～3 時 15 分
2. 場 所 北とぴあ 9 階 901 会議室
3. 出席者 区長、政策経営部長、広報課長、地域振興部長、地域振興課長、
地域振興部副参事（地域のきずなづくり担当）、
王子地区町会自治会連合会常任理事（15 名）

1. 開 会

◎広報課長

皆さん、こんにちは。定刻少し前になりますけれども、全員おそろいになりましたので、ただいまから「きずなトーク」を始めさせていただきたいと思います。

私は本日の司会を務めさせていただきます、広報課長です。どうぞよろしくお願ひをいたします。

それでは、きずなトーク開催に当たりまして、王子地区町会自治会連合会会長より、一言ご挨拶を頂戴いたします。よろしくお願ひいたします。

2. 会長挨拶

◎A 連合会長（公社堀船住宅自治会）

皆さん、こんにちは。今日はお忙しいところ区長もご出席いただきまして、ありがとうございます。

王子地区の町会自治会連合会の方からたくさん質問があります。我々期待していますので、ぜひよろしくお願ひします。

3. 区長挨拶

◎広報課長

ありがとうございました。続きまして、区長からご挨拶をさせていただきます。

◎区長

皆さん、こんにちは。よろしくお願ひいたします。

本日は常任理事会の中の貴重なお時間をいただきまして、心より感謝申し上げます。A 連合会長様をはじめ、王子地区町会自治会連合会の常任理事の皆さんにおかれましては、日ごろより北区政に対し、ご支援とご協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

北区では、「地域のきずなづくり」を区政の最重要課題の一つとして、誰もが地域で安心して暮らせるまちづくりに向けて、様々な取組みを進めています。そのさらな

平成 30 年 10 月 19 日
きずなトーク（王子地区）
議事要旨

る推進には、地域コミュニティの核となる皆さま町会長様のお力が不可欠であります。そのため、一昨年より北区町会自治会連合会とのきずなトークを開始し、常任理事の皆さまから、多くの貴重な声をお聞かせいただいております。本日も、限られた時間ではございますが、日ごろ取り組まれている活動や課題などについて、忌憚のないご意見、ご提案をいただきたいと存じます。

北区では、「区民とともに」を基本姿勢として、皆さまとともに歩む区政に努めてまいりますので、どうぞより一層のご理解とご協力を願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

4. 出席者紹介

区長、政策経営部長、地域振興部長、地域振興課長、地域振興部副参事（地域のきずなづくり担当）

5. 意見交換・情報交換

◎広報課長

それでは、お手元にお配りしました次第に従いまして、ただいまより意見交換、情報交換をさせていただきます。

なお、本日皆さまのお話しいただきました内容につきましては、議事録を作成し、その要旨を公開させていただきます。公開場所につきましては、各地域振興室のほか、広報課、区政資料室、また北区のホームページを予定しておりますが、その際、ご発言の方は匿名とさせていただきます。また、本日職員が記録用に写真を撮らせていただきますので、どうぞご了承のほどよろしくお願いをいたします。

本日の意見交換の進め方でございますが、本来であれば、皆さま全員からお話をお聞かせいただきたいところでございますが、本日午後 3 時から常任理事会が入ってございます。その 1 時間という限られた時間のため、事前にご発言される方をご調整いたしました。ご協力いただきまして、ありがとうございます。お時間の関係でまことに恐縮ですが、お一人の発言の時間につきましては、3 分程度ということで考えております。どうぞよろしくご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、お話しいただくテーマについては、様々あるかと思いますけれども、本日「きずなトーク」という名称で進めさせていただいており、地域のつながりづくりやきずなづくりに向けて、各町会・自治会様が日ごろ取り組まれております活動のご紹介、また、その中で見えてきました課題、また今後の町会・自治会のあり方についてのご提案やアイデアなどがありましたら、ぜひ忌憚なくお聞かせをいただきたいと思っております。

また、皆さまのご発言に対します区からの回答などにつきましては、一問一答ということではなく、会長様が何人か発言を終わりました段階でまとめて区側でさせていただきたいと思っております。本日、9 名の方のご発言ということで事前に承っておりますので、3 名くらいずつ発言されましたら、一度区側で回答、ご意見をということで

平成 30 年 10 月 19 日
きずなトーク（王子地区）
議事要旨

とで思っておりますが、状況に応じて変えさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくご協力のほどお願ひいたします。

発言の順番でございますが、先ほどA連合会長とご相談をさせていただきまして、順番にということで、まず冒頭の口火を大変恐縮ですが、B副会長からということで、お願ひしたいと思います。その後、C副会長、そしてD副会長、E会長という順に進めさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひをいたします。

それでは、B副会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

◎B副会長（豊島5丁目団地自治会）

私は、本当はF会長の話の後で、僕はちょっとプラスアルファということだったのですが、そういうストーリーを考えていたら、突然私のところに来ちゃったので、私のほうからは一つ。

今、私どもの豊島五丁目団地では、フラットファイブという名前で高齢者がお茶を飲む場をURさんがきれいな改裝をしてくれて、東洋大学さんのライフデザイン学科の生徒さんが月1回私どものほうに来ていただいているんです。そのときにですね、月1回声かけ運動をライフデザイン学科の生徒さんにやってもらっています。それで、学校の単位として、そういうふうに参加した生徒さんは来ていただいているのですが、当然私どもは広く大きいものですから、それだけでは間に合わないので、自治会の中に特別委員会をつくりまして、地域のボランティア30名程度にお手伝いいただいて、高齢者の方にお声かけ、見守り運動をやっております。

それで、これはあくまでも自治会の会員の方だけに、お声かけをしていいですかというアンケートをとった方にお声かけをしているのですね。ですから、残念ながら自治会に入っていない方には入っていません。そこで、お願ひしたいのは、中野区あたりではあったらしいのですが、65歳以上の方でお声かけをしてほしいという住民の方のご要望に応えて、我々の自治会以外の方にもお声かけしていただきたいということです。ただ、自治会ではそれができません。ですから、これは行政のほうで、そういう形のもののデータを取っていただいて、町会・自治会におろしていただくというようなことが、もし可能であれば、ぜひしていただきたい。できるだけ高齢者の方に月に一回ですけれども、いろいろなところからお声かけしたり、いわゆるお茶を飲んだり、ヨガ教室をやったりといろんなことをやっています。その聞き方が分かればと思いますので、ぜひそういうことをお願ひしたいというのが私からのお話です。以上です。

◎広報課長

ありがとうございました。それでは続きまして、C副会長、よろしくお願ひいたします。

◎C副会長（王子本町三丁目町会）

私が前から聞いているのは皆さんが出発したときに、時間があればやれと、時間の調整をやってほしいと。だから、私の代わりにH会長に言ってもらいます。私は時間の調整をやります。

◎広報課長

それは失礼をいたしました。それでは、順に回していきたいと思いますので、H会長がご発言ということなんですが、こちらの列から順にということでおよろしいですか。それでは、D副会長よろしくお願ひいたします。

◎D副会長（王子町会自治会連合会）

区長に三つばかりお聞きしたいんですが、前々から出ていると思いますけど、王子駅周辺の放置自転車ですね。数が少なくなったかもしれませんけど、まだたくさん放置してある点。役所が駅の下に降りてきたり、駐輪場を大きくつくってもらわなきゃいけないと思っています。駅周辺が大変、自転車駐輪が多いです。

あと、駅が近くですので、電車に間に合うようにと走っていくので、歩道を自転車がスピードを出して走っていると事故が大変多いんです。ですから、車道にバス停もあることですので、なかなかうまくいかないかもしれませんけど、車道のほうに自転車の走る線を引いてもらったらいいかなという案も出ております。

あとは、王子駅の北口にたばこを吸うところがありますよね。喫煙所というのですが、あれは歩行者にとって大変で、あそこにもんもんと煙が立っていますので、そこに何か役所に建ててもらったらいいんじゃないかなという、王子町会のほうの皆さんのお意見というのは、そういうところに集まっております。一つよろしくお願ひします。以上です。

◎広報課長

ありがとうございました。それでは、お隣のE会長、よろしくお願ひいたします。

◎E会長（公社堀船第2住宅自治会）

区長におかれましては、日ごろよりいろいろ我々地域のためにご尽力していただいているところは広く知っているところがあります。ありがとうございます。

まず、我々の連合町会で一番の関心事というか、取組みですと、高齢化率が高くて、役員さんも高齢になって、区民まつりもそうですが、盆踊りもそうです。あらゆる夏場の活動で、もう熱中症で倒れちゃう。そういう形で役員さんを音をあげているというのが実情で、若い人がなかなか出てこない、どのようにして出すかということで、今悩んでいるところなんです。それは各地域にいろんなイベントをつくって、今度はフットサル大会をやるんですけども、フットサル大会にそういう若い人たちのお父さん、お母さんたちを集めて、その人たちとコミュニケーションをとって自治会のほうに関心を持ってもらうという、こういう政策の方向でやっているんですけども、なかなかうまくいかないというのが一つです。

それと、もう一つの大きな関心事は、今高速が通っているその下にセレモニーホールをつくるという話があって、それが民営圧迫になるということで、もうそこら中にできているというので、それがなくなると。それが一応ご破算という形の意見を聞いています。そこに、フットサル場をつくってもらいたいというのが、これは要望になっちゃって誠に申しわけないですけど、そこにつくってもらいたい。堀船の地域は商店街を見ても、もうシャッター通りを通り越しちゃって、もう普通の家が建っちゃっている。商店街の中に。やはり、魅力あるまちづくりの中において、やはりここの

平成 30 年 10 月 19 日
きずなトーク（王子地区）
議事要旨

セレモニーホールの跡地に大人も子どもも集まって汗を流して楽しめるフットサル場、またはバスケットのコート等をつくってもらいたいというのが、この間の役員会で、これだけせめて僭越ですけれども、区の方たちに質問してもらえないかということでお今私が代表して質問させていただきます。

これから王子の溝田橋付近に新施設もできますので、仮称ですけれども、堀船スポーツ広場ができたらば、我々年寄りも元気になってもいいんじゃないかなとこう思っています。以上です。

◎広報課長

ありがとうございました。それでは、3名の会長様からご質問、ご発言、ご意見等をお聞かせいただきました。様々お聞かせいただきましたことに対しまして、理事者の区長からよろしくお願ひいたします。

◎区長

B副会長さんからは高齢者について、大変貴重なご意見等々をいただきました。

また、D副会長さんから王子駅、自転車対策についてお話をされました。今撤去活動を続けており、撤去する時間帯に変化を持たせるなど工夫は実施はしているんですが、土日の撤去や注意札の貼り付けなど撤去活動の強化をさらにして、今後も隣接する荒川区などと連携をしながら対策をしていかなくてはいけないと、そう思っております。

また、カルチャーロード脇のたばこの喫煙所ですね。あそこも区民の皆さまから多大なご意見をいただいております。他の自治体の例を参考にして、多角的な検討を行い、喫煙場所の環境改善を図つてまいりたいと思っております。王子駅周辺環境の美化につきましても、この地域の皆さま、また事業者などとともに、地域美化推進キャンペーンを実施し、地域の美化の啓発を図っていくほか、民間委託による駅周辺の巡回指導などにより、たばこの吸い殻のポイ捨て禁止等の指導を強化してまいりたいと思っております。詳しくは、部課長からと思いますが、セレモニーホール予定地については、今後要望を聞いて検討をしてまいりたいと思います。いろいろとここには要望をたくさん今いただいている、また今それを検討中でございますので、よろしくどうぞ。

◎E会長（公社堀船第2住宅自治会）

よろしくお願いします。

◎政策経営部長

B副会長さんから高齢者の見守りのお話をいただきました。きずなトークをやると毎回高齢者の見守りのあり方等々、先進的な取組みを紹介していただく一方、区からも少し積極的な勧誘等々、地域がやりやすいような協力をというご意見をいただいていると思っています。特に、豊島五丁目の中で大学のライフデザイン学部さんと一緒にになって取り組んでいるという話は私も聞いておりますし、その中で区として、先ほどいただいたご意見というのは、自治会に加入していない方の情報ということですね。それがどこまで提供できるかということになると思います。ちょっとこの場でなかなかすぐにできるとは言えないんですけど、ご事情は非常によく分かりますので、ちょ

っと関係する部署とも相談させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

それから、区長からセレモニーホールの跡地の件がございました。確かに、セレモニー葬祭センターに関しては、その用地が王子の第二ポンプ所の搬入路になっているということで、今使えないということもあって、今ちょっと計画がなくなっているような状態にはなっています。ただ、葬祭センターの計画もやらないというふうに、すみません、決めているわけではなくて、今回の区の計画期間は、王子の第二ポンプ所の搬入路のためにちょっとここは使えないということで、少しペンドイングになっています。そうした点がありますので、先ほど区長から申し上げたとおり、また新たにいろんな要望を聞きながら、例えば当然スポーツする場所という声も非常に聞いております。また、物流の拠点みたいな形で高架下を使えないかという意見も実はあつたりとか、様々な要望が出ておりますので、まずは地域の皆さんに改めてもう一回ご意見を聞いて、どういった使い方がいいのか、十分に検討させていただければと思っております。私からの補足でございます。

あともう一点、指定喫煙場所の話だけちょっとさせていただきたいと思います。区内の指定喫煙場所に関して、非常に区では課題だと思っていて、ほかがほとんど屋内になっていたり、パーティションで仕切られている中、区の喫煙場所は皆むき出しになっているんですね。区長へのはがきでも、正直かなり受動喫煙の問題、煙の問題のはがきが来ています、そうした中で、区ではこの前の、一つ前の議会ですかね、指定喫煙場所の全部の調査経費というのを計上して、どういった形で煙を外に出さないことができるかというのを検討しています。区の指定喫煙場所としても、そこに施設をつくることはできない場所ばかりですので、できる形とすると、パーティションの設置みたいな形で、都心に行くとよく駅前に結構高い透明のパネルで仕切られているような空間があるんですけど、そういった形で少しでも対応できないかということで、今少しずつ図面を描いています。ただ、やはり道路上の規制ですかね、東京都の六建とかの協議とかに今ここが入っているんですが、正直言って課題にぶつかっているのが現状だと思っています。ただ、そうした中でも当然そういう声がすごく強いので、まずできるところから、そういう面で見える形にしてまいりたいと思いますので、すみません、もう少しお時間をいただければというふうに思ってございます。よろしくお願ひします。

◎広報課長

ありがとうございました。

それでは、3会長からいただきましたので、続きまして、質問、ご意見を承ってまいりたいと思います。それでは、F会長よろしくお願ひをいたします。

◎F会長（豊島二丁目町会）

たくさんのお話があるんですけど、限られた時間なので一点だけお願ひします。

避難所のことできちんとお話ししますけど、今年は皆さんご存じのとおり、非常に災害の多い年、雨だとか地震だとか、大変なことが多々あったと思うんですけど、その中で私たちも豊島二丁目は避難所に柳田小学校があるわけです。そこの避難所に、日

にちは、ちょっと忘れましたけど、確か 7 月ごろ 2 回ばかり区から避難所開設をしますのでよろしくという連絡があったんです。それはいいんですけど、私どもも、私と防災部長と副会長と一緒に、一応柳田小学校に行ってみまして、それで立ち会いというわけじゃないんですけど、若干時間をもって待っていたわけなんんですけど、ほとんど避難してくる方はいませんでした。ただ、災害がなかったからそれでいいわけなんんですけど、ただ万が一の場合にはどうしたらいいのか。区では、こういう形で避難所を開設しますよという連絡を上げますけど、その後の問題。町内の連絡を我々がやるのか、管理をどうするのか。たまたま私どもの地域でいうと、区内の低地に属しているわけで、予想でいうと 4 メートル、5 メートルの浸水があるという形の予想をされております。そういう状況の中で、現実に水が出たときに避難所と言って、現場の人間が本当に動けるのか。自分たちが避難する側になっているわけなので、何も動けないのは当然じゃないかと。役目柄、何かの形では出るつもりではいますけど、ただ、3 人や 4 人出て何ができるんだということですね。

ですから、たまたまこの間 9 月 2 日でしたっけ。全体の避難訓練のときにも私どもでは朝の 10 時、町会会館前に集合して、それで決められている高台、飛鳥山あるいは滝野川第三小の避難所へ避難しようということで準備はしたんですけど、たまたま雨が降ってきちゃったので、これは無理だねということで、町会の事務所に上がって消防署の方、消防団、区の方だとかと、いろいろとお話を伺って、その日はそれで終わっちゃったわけなんですけど。皆さんから出たご意見がそういう形で、本当に我々の避難所から高台というと飛鳥山の上になるわけですけど、そこに行けるのか。訓練だから動けるかもしれないけど、現実に水が出たら車はどうだ、自転車はどうだ、避難する人はどうだということで、動けないのは当然じゃないか。そういう中で、我々が地域の人に「避難所を開設したから、みんな避難して」と柳田小学校にどうやって呼びかけができるのか。単純な話ですけど、皆さんのところもそうだろうけど、一部では連絡する電話番号だとなんとか知っている人がいると思うんですけど、全体の連絡網なんかあるわけないと思うんです。私どもにはありません。だから、どうやって連絡するのかということで、それでたまたま雨だとか、あるいは暴風だとかという段階では、地震もそうですけど、そういう中でがたがた騒いでいるときに、防災無線が鳴ったからと言ってそれが本当に聞こえるか。まず私もそのときには耳を澄ませたんだけど、ほとんど聞こえなかつたということで、これは我々がどうのこうのじゃないけど、全体で考え直さなくちゃいけないんじゃないかなと思いますので、よろしくお願いします。

◎広報課長

ありがとうございました。

◎B 副会長（豊島 5 丁目団地自治会）

すみません、それに付随して、豊島連合で出たんですけど、旧清至中学校がなくなつて避難所開設訓練ができない町会が二つ、三つあるんです。一度もやっていない。だから、中学校がなくなったために避難所開設訓練ができないという町会から苦情が来ています。ですから、それもちょっと考えていただきたい。よろしくお願いします。

◎広報課長

ありがとうございました。それでは、続けましてご意見を承りたいと思います。G 会長、よろしくお願ひいたします。

◎G会長（上十条四丁目町会）

これは、私の町会のことでお話を聞いてもらいたいんですけれども、うちの町会の中に、去年から今年にかけて通称シェアハウスという建物が 2 棟建ったんですね。1 棟は 2、3 人入っているそうです。ただ、1 棟のほうはまだ人が入っていない、まだ人を入れている状況ではないという状況があるんですね。その管理をしている不動産会社とかが、まだ入れないのか、入れるのか、それは分かりませんけど、そこで非常に近所の人たちから、あそこは何なのといろいろ質問が来たんです。建物は大体 32、3 坪から 35 坪くらいの一軒家、2 階建て。そうしますと、玄関を見ますと 14 から 15 のポストがある。こんな小さい普通の家にどうしてポストが 14、15 もあるの。それで私のところに連絡が来まして、私もすぐ見に行きました。確かにこれだけの建物の中にどうして 14、15 をアパートとして貸せるのかな。一種の昔で言うならタコ部屋ですよ。

それでいろいろ私も調べました。区の建築課に確認を取ってみましたところ、申請では寮として申請が出ている。ですから、寮として図面も見たけれども、狭い部屋だけれども、それは一応許可をした。それから、消防の観点からこんな普通の家の中に、数多くの部屋がいろいろ消防でも問題になっていないのかということで、消防のほうに連絡しましたところ、完成時に一応調査した。そうしますと、一応指定されている消火器の本数はきちんと置いてあるので、消防としてもこれ以上のことは何もできない。ただ、部屋を見たところ畳 2 畳から 2 畳半あるかないかの小さな部屋、それで台所、お風呂、それからシャワー室は別について共同で使うという、そういうつくりになっているんですね。

それで近所の人たちも問題にしているのは、ここに全員、例えば 15 のポストがあるその家に 15 人が入って、毎日出るごみ、これはどうなるのかな。一応、ごみの収納ボックスがある。ただ、その地域は指定される場所にみんなが出し合ってごみの回収に来る。個別回収はまだ行われていない場所なんですね。ですから、その不動産屋さんが清掃事務所に特別にここを別口で回収してくださいと言っているのかどうか、それはまだ確かめていないので分かりませんけれども、もし、それがごみがあふれるようになったらどうなるか。近所の人も言っております。

それから、万が一火が出た場合、出入り口は一つしかありません。一つの玄関に小さな部屋が集中している。もし火災があれば大きな災害になるんじゃない、災難になるんじゃない。近所の人もそう心配しております。

そういうことで一つ考えてもらいたいのは、14 も 15 の部屋にお客さんが入らない場合。どういう人が入るのか分かりませんが、どこかの寮ですから、会社の寮なのか、学校の寮なのか、それは分かりませんけど、どうしても入らない場合、将来的には、大きなボストンバッグを持った人が入りをするんじゃない。いわゆる民泊扱いというようなことになる。そこで保健所に連絡しますと、保健所は「民泊としては

登録されておりません。」。ああなるほど、民泊をやるには保健所に登録しなきゃいけない。だけど、今、言いましたように、ちょっとあるところから聞きましたら、入る人がインターネットでその部屋を借りるんですね。そうすると、暗証番号を教えて、出入り口の暗証番号を押してドアが開くという。それで、お金の出入りはどうなのか。いわゆるコンビニでどこでもキャッシュレスで、カード 1 枚でお金が払える。つまり、大家さん、不動産屋さん、どういう人が入っているかというのが確認できていないんですよね。

そこで、町会としては一番困るのが何か、町会費がまるっきり入らないということ。入居している一人ひとりからもらえるのかどうか。不動産屋もまだ、どこの不動産屋さんか分からぬ状況において、まず町会費も入らない。ただ、見守りはしなきゃいけない。それで、春、秋の火災予防のときにも重点的にそのことは夜回りをしていかなければいけない。町会に与える責任というのが、これからなんだか我々のほうに責任が重くなってくるという感じがありますね。

そこで、区にお願いしたいのは、いくら建物が法律上整っているとはいっても、建築確認して合格している建物といつても、そこがどのように使われるか。完成した後、そこをまた調べ直すとか、将来的に 2 年、3 年、5 年先に民泊扱いで使われるような状況にならないかどうか、そういうのが建築課にも調査等、そういうものができないかなと思っております。そういうことで、これからおそらくほかの町会にもシェアハウス的な建物ができるのではないかと思っております。

雑談になりますけど、〇〇銀行という銀行がある。このシェアハウスに出している何千億円というお金を不正に融資していたということで、今財務省のほうから調査が入っていますね。下手したら〇〇銀行は潰れるかも分かりません。そのような形で相当お金が世の中に出回って、このような建物をあちこちにつくり始めているという現状が見えてくるのではないかなと思っております。区の姿勢をよろしくお願ひいたします。

◎広報課長

ありがとうございました。それでは、今 2 名の方からいただいて、ここで一度切らさせていただきまして、区側の回答を申し上げたいと思います。それでは、よろしくお願ひいたします。

◎区長

まず、F 会長さんから豊島地区の避難所についてございました。現在北区には 58 カ所避難所を指定しています。豊島地区の場合は、災害の種類に応じて、場所が異なりますが、地震の場合、としま若葉小学校、あと文化芸術活動拠点でありますココキタ、そして B 副会長さんからお話をあった旧清至中学校、豊川小学校、柳田小学校の 5 カ所を指定しております。また、石神井川の氾濫が予想される場合は、地域の皆さんには区の避難勧告に先立ち自主的に避難できる自主避難施設として、柳田小学校を指定しています。さらに、荒川が氾濫する恐れがある場合には、原則、高台にある 29 カ所の小学校や中学校へ避難していただきたいと思います。

いろいろとお話、質問がございましたので、防災課にて F 会長からお話をありまし

たことを検討して、また報告したいなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

◎政策経営部長

G 会長からのお話につきましては、すみません、今すぐに何ができるというのは難しいと思うんですけど、シェアハウスだったものが、逆に民泊みたいな使われ方をすれば、無届の民泊ですから、保健所が行って、それは区として営業を取りやめるようきちんと旅館業法に基づく指導とかができるんです。

まず一つ、会長さんがおっしゃったとおり、区として情報がつかめない場合が非常に多いというのがあると思います。そういうときに、やっぱり区として地域の方から声をいただきて、現地を見に行くというのが現実的な話なのかなと思っています。確かに、最初の許可申請の時点と、その後の使われ方が違うというのは非常にまずい問題だと思いますので、本当に区がそれをつかめればいいんですが、それは実際に北区の中でも現地に行かないと、なかなか実際的にそれができないということですので、できればご意見をいただければ、どこの部署にでも伝えていただければ、建築課等々と協議できますので、ぜひお願ひしたいと思っています。すみません、ちょっと中途半端な回答になりますが、お願ひします。

◎広報課長

ありがとうございます。それでは、またご意見、ご質問を承ってまいりたいと思います。H 会長、よろしくお願ひいたします。

◎H 会長（王子本町自治会）

私からは 2 点。

まず 1 点は、皆さんご存じのとおり、「長生きするなら北区が一番」という言葉があります。これね、果たして本当でしょうか。と言いますのは、うちの自治会におきましても、92、93 の 90 代の人が何人もいます。それで、今何が大変なのという話を私をよく聞くんですが、相手をしてくれる方がいないんだそうですよ。と言いますのは、介護士になる人がいないということですよ。これは、介護士の問題はいろいろ聞きましたら、処遇の問題等、いろいろな問題があるんでしょうけど、これはやっぱり北区としては「長生きするなら北区が一番」はその根本たるこの問題が解決されないことには、どうにもならない問題だと思います。ですから、この件は何が何でもやっぱり対応をぜひしていただいて、介護士に対する処遇なりという問題を考えてもらいたいです。これは、いろいろ費用の問題なんだかんだあるでしょうけど、それはまた別な場で対応して話をすればいいことですし、その点を一つお願ひしておきます。

それから、もう一つ、オリンピックの問題。

私は野球をやっていました、昭和 37 年〇〇会社に入りました。37 年に入りました、2 年後に 39 年にオリンピックがありました。これは大変なイベントでしたよ。ですから、例え田舎でもオリンピックに行こう、見に行こうといろんな盛り上がりがありました。ただ、今現在はもう 2 年後にせまったオリンピックに対して、北区は何をやっているんだという話だと思うんですよ。オリンピックのオの字も出てこない。各町会を歩いたって、オリンピックのポスター 1 枚ない。これは北区としては、いろ

んな施設等を兼ねてオリンピックには大変関係のある区でありながら、このような状態であることは、私とても恥ずべき問題だと思っています。もっとやっぱり率先してこの問題を取り上げてもらいたい。各町会ごとにポスターの 1 枚くらい貼ってくださいよ。商店街を歩いたってオリンピックのポスター 1 枚ないんだから。そんなばかな話はないですよ。言っておきますけど。我々の人生は今 70、80 年という時代になっていますけど、我々の時代で 2 回オリンピックに遭遇するということは、大変な問題なんですよ、これ。ですから、そういうふうなところをよく噛みしめていただいて、ぜひ対応してください。よろしくお願ひします。

◎広報課長

ありがとうございました。それでは、お隣 I 会長様、よろしくお願ひいたします。

◎I 会長（東十条六丁目町会）

東十条地区を代表して、よろしくお願ひします。2 年目を迎えて、こういう場にはまだまだ全然慣れていないので、よろしくお願ひします。

実際、私が質問したいなと思っているのは、地元で掲示板のことなのですが、今区からいただいている掲示板は横が 140、それから縦が 180 で、実際に貼れる面積というのは、A3 サイズですと 6 枚しか貼れないんですよ。ところが、今現実的に月に各町会長さんが何十枚というポスターをいただくわけですよね。それで、当然もう貼ることもできないほどのポスターが次から次へ来て、多いときには午前中、午後、夕方。うちのポストにとても入りきないので、横にごみ箱を置いています。そのような現状があって、あと貼る人も正直、私なんかこれでも若いほうで、本当に貼っていただく方々は何かというと、もう 70、80 代の方。今まで暖かかったんですけど、冬場はこれから本当に何が大変かというと、掲示板に画鋲で貼る。ああいうシステムというのが昔から全然変わってないかなという気がします。

私はこの掲示板に、区がもう少し何か新しいような、貼りやすいような、うちの町会ではそれで特に四つ角にあるところでいうと、雨、風が吹くと全部なくなっちゃいます。それで、また違うポスターを貼ったりもしているんですけども、うちの掲示板のところに少しビニールの分厚いのを上でとめて固定して、それで掲示板の大きさに切って何枚か貼ってあるんですけど、これが本当に雨、風の強いときというのは、そのビニールも全部飛ばされちゃうので、いくらやってもちょっと無意味なような感じもしています。ぜひ、そうやって 1 カ所に 1 枚に貼るのに画鋲を 6 カ所、A3 ですと 8 カ所くらいみんな画鋲をしていただいているんですけど、そういう貼る人が本当に大変な思いをしている。

それから、剥がすときにはやっぱり皆さん手が自由に、お互に私もそうですけど動かないで、画鋲も落っこちてよく自転車がパンクして困っちゃうという笑い話じやないんですけども、現実にそのようなことがあります。

それで、貼るところも少ないんですけど、掲示板の 90 センチ下のちょうど半分以下というのは空間になっていますよね。区からいただいているの。私が思うのは、本当にそういう掲示板というのに貼るんだったら、その下にもうやっぱり板か何か、45 センチくらいのでも貼れるような形をして、やっぱり掲示板の役目、皆さんに伝え

たいということがやれる方法もあるんじやないかなと思っています。そういうことも、ぜひお考えになっていただければありがたいかなと。ぜひ、区でもう少し掲示板が簡単に、飛ばないように、取り外しや何かもできるような、そういうことを考えていただければありがたいと思います。よろしくお願ひします。

◎広報課長

ありがとうございました。区からご回答させていただきます。

◎区長

H会長さん、お気持ちはよく分かります。後で部課長からお話します。

今、I会長さんから掲示板のお話がありましたが、先日まとめました北区民意意識意向調査によりますと、区政情報の入手先として最も高いのが北区ニュースとなっておりますが、次に高いのが掲示板、回覧板なんです。これように多くの区民の皆さまが利用されている掲示板や回覧板の管理を日々担っていただいております各地区の町会・自治会の皆さまには改めてお礼を申し上げます。区としましても、各地区の会長様からの様々なご意見やご要望を踏まえて、どのような形にしていけばよいのか、今検討しているところであります。今の状況等につきましては、部長からお願ひいたします。

◎地域振興部長

まず掲示板については、地域振興課長が詳しいのでそちらに譲ります。

H会長からお話が二つございました。高齢者が増えているのに介護士の専門職の人気が増えていかないと、なかなか厳しいのではないかという、そういうお話だったんだろうと思います。介護保険制度の中で介護報酬というのが全国一律か何か決まっているということですので、報酬額を上げていくということについては、国で考えるべき課題があるのかなとは思いますけれども、今の制度の中においても介護職に就職をしようかなと考えている人がいるとすれば、そういう方を応援していくことが必要だろうと区としても考えております。地域振興部には産業振興課というセクションがございます。そこで仕事に就く、就労の支援を行っております。ということで、産業振興課では2年くらい前から介護を専門で仕事をしていきたい人を応援するために、資格を取るための補助みたいなことをやっています。資格を取った場合については、介護の施設で実際に就職をしていけるように橋渡しをするようなこともやっております。区でできることは限られるかもしれませんけれども、一つはそういった取組みをしているということをご紹介させていただきました。

もう一つ、オリンピックとパラリンピックの話がございました。地域振興部の中にオリンピック・パラリンピックの担当課というものがございます。課長を含めて6名体制ですけれども、少数精銳でいろいろなことを実はやっておるんですが、それが会長さんたちの目に見えるような形で行われていないということになるのかなと思います。もし、日程の調整等が可能であれば、こういうお話をいただいているということを担当の課長にも伝えますので、十条台の連合町会の会合などでこんなことを実はやっているんだというお話を聞く機会がいただけるのであれば、担当課長にちょっと話をつなげたいと思っております。所管としても、かなりいろんなことをやっているの

平成 30 年 10 月 19 日
きずなトーク（王子地区）
議事要旨

は事実なんすけれども、それが目に見えず何をやっているのかというふうに怒られちゃうのはちょっとさびしいですので、ちょっとまたご相談させていただきたいと思います。

◎地域振興課長

東十条の I 会長からご意見をいただきました、北区の掲示板の課題でございます。改善等、いろいろご意見をありがとうございました。北区で掲示板に貼る掲示物なのですが、やはり年々増えている状況です。27年には324件だったのですが、29件にはもう363件ということで随分増えております。区内の掲示板も2,000からありますので、その掲示板に皆さんにご協力いただいて今掲示物を貼っているような状況です。このお話は今年始まったわけではなくて、何年も前からご意見をいただいておりまして、区といたしまして、8月の末にそれぞれの所管課に対しまして、まず掲示物の規格の統一をしようということで、今までA3判までは私どもで許可をしていたのですが、それについてはA4判といって小さい大きさですね。この大きさで掲示物をつくってくださいということで、全課に依頼をかけたところでございます。また、消防ですか警察は区ではないので、そこについても各署を回りまして、統一、できればA4判でポスターをつくってほしいとご依頼を全ての警察署にさせていただいたところです。ですが、10月、9月の地域のイベントがとても多くて、掲示物が重なるということは、I会長からも今ご意見をいただきましたように貼りきれないだろうというようなご意見もいただいております。

また、今回会長にご意見をいただいている中、地域でどんな形で掲示物が貼られているのか、私ども実態は調査できておりませんでしたので、現場をいくつか回ってまいりました。その中で、本当に掲示板が小さいという声もありますし、あと本当に風雨で飛んでいってしまうので、地域によっては透明なカバーを自主的につけているというようなご意見もいただきまして、区としても剥がれないような形で何かできないかということで、今担当と現場を訪ねてよりよい方法がないかと、本当にまさに今検討しているところです。また、画鋲につきましても、やはり剥がすのが大変だということもあって、画鋲ではなくて、プッシュピンのような形のものが利用できないかとか、いろいろ消耗品でできないかというのは、本当に今まさに担当と検討しているところです。今、来年度の予算要求に向けてその辺も財政課にもお話をしておりまして、お願いをしているところです。ですので、成果としてはまだ検討している段階ですが、きちんとその掲示物は、規格をそろえること、あと掲示板についても使用については、少し私どもで検討させていただいて、皆さんにご負担のないような形で進めていきたいと思っております。

貴重なご意見をありがとうございました。

◎区長

H会長のオリンピックについて追加させていただきます。

北区では日本のトップアスリートの練習拠点であります味の素トレーニングセンターがありますよね。また、国立スポーツ科学センター、また23区唯一の障害者スポーツの拠点であります、東京都障害者総合スポーツセンターがあります。2020

平成 30 年 10 月 19 日
きずなトーク（王子地区）
議事要旨

年の東京オリンピック・パラリンピックを見据えて、こうした貴重な地域資源を活かしてスポーツを軸とした、活気にあふれた「トップアスリートのまち・北区」に向けた事業を展開していくとともに、オリンピック等の気運醸成を今図っているところであります。平成 30 年度の新規事業、「トップアスリートのまち・北区」のプロジェクトとして「ルート 2020 トレセン通りの魅力ある整備の推進」や「東京 2020 大会カウントダウンイベントの開催」をはじめ、「スポーツ施設のバリアフリー化」、「駅前公衆トイレ等のリフレッシュ」、「外国人観光客への北区らしいおもてなし」などの事業を実施しています。今後も東京 2020 大会の気運醸成と大会の成功を目指して、スポーツを軸とした北区の活性化、「トップアスリートのまち・北区」の推進、北区の魅力、新たな価値の発信を図ってまいります。会長さん、3月末には桜ウオークをルート 2020 まで拡大して実施をいたしますので、どうぞ参加してください。すごいイベントですから、どうぞよろしくお願ひいたします。

◎J会長（十条仲原二・四丁目町会）

ちょっといいですか。発言予定はなかったのですが。

私も JOC の方と一緒に見たことがあるんですけど、全く新しいポスターがないんですよ。貼ってあったのは 39 年、私が JOC から依頼されたポスターが貼ってあった。ああ、今回のかと思ったんだけど、いや、これは前のですと言われました。だから、ないんです。だから、これはおっしゃったとおり、PR の仕方が下手なんです。昔は三波春夫さんが歌っていましたからね。そういう PR の仕方がないから、沈下しているんです。ちょっと調査してください。

◎区長

はい。分かりました。

◎広報課長

ありがとうございました。それでは、最後二人になりました。K 会長、よろしくお願ひいたします。

◎K会長（堀船一丁目町会）

よろしくお願ひいたします。堀船としては言いたいことがたくさんあるんですけど、もう時間もないで、一つか二つくらいご案内したいと思います。

一つは、近年 50 年に 1 度という大雨、それから短期的な大雨注意報というのがかなり出ているわけですよね。広島や何かもやはり、この川は大丈夫だろうというような川はみんな氾濫しているんです。

今、実際的に荒川が氾濫したらどうなるのか。今まででは石神井川という小さな川が 2 回も氾濫しているんです。やっと両方の崖ができたのですけど、今のところいつ台風が来て川が氾濫するかというのは、やっぱり二丁目、三丁目くらいの人はかなり考えているらしいんですよ。それはそれとしまして、荒川が氾濫したらどうなるのか。そういう対策を北区では取っているのか。大体、北区あたりでいたら、おそらく氾濫するんじゃないかというのは、赤羽・浮間のゴルフ場の一番外れのあたりが一番危ないと言われているんですけど、あの辺で氾濫すれば、山の方たちは別にどうってことないと思うんですけど、我々は下ですから、かなりの時は 5 メートルの高さま

で行く。それから、堀船の一丁目は 3 メートルまで行く。3 メートルまで行ったらどうするか。みんな 2 階までいっちゃうかどうか。2 階に行つたってどうしようもないですね。そういうことで危機管理課に行っても、準備が整っていないからということで、どうしようもないんですね。ですから、なんとか区でこういうのはということを、我々に教えていただきたいというのが一つあるんです。

それからもう一つ、堀船には王子駅の南口という広場があって、そこにバスが今、3 4 台一日に入ってくるんです。沿道の人は非常にうるさいというので、今 11 月の末くらいまでの間に舗装をやり直すということになっているんですけども、直したってどうしようもないんじやないか。バスの音は普通の乗用車の音とちょっと違いますから。アイドリングっていうんですか、かなり大きな音が出ている。結局バスが 3 台くらい連なるときがあるんですよ、出入り口に入れないので。そうするとあの辺の人からうるさいとかなり苦情が来ているわけです。ですから、音のしないようなアスファルトにしてくれるということにはなっているんですが。

いずれにしても、まず一つは荒川の氾濫の時に、北区はどういうふうに対処してくれるのか。その回答を求めたいと思います。

それともう一つ、バスが 3 4 台も来るのにもかかわらず、南口の屋根が歩道にしかないんですよね。晴れて暖かければどうってことないんですけど、これから冬になるでしょう。北風をまともに受けるわけですよ。ですから、あそこの南口広場のところに JR のところみたいなガラス張りの、風が絶対こない暖かい、そういうものをつくってもらいたい。以上です。

◎区長

K 会長さん、どうもありがとうございます。

荒川の堤防が決壊した場合のお話がございましたが、JR の東北本線荒川橋梁部の周辺が低いんですよ。それで皆さんからの声があるんですね。もしそこが氾濫したら、それこそ北区も下も全部だめになります。そこで橋梁部の周辺の盛り土をしてくれといつてお願いをしてきたのが、今もう工事が始まると思います。その部分が周辺の堤防よりも低いことから、今年度より地盤改良工事に着手しますという説明を聞きました。それがあると、本当に一安心なんですよ。もう工事が始まるようですから、その点を今報告できると思います。

今年の 7 月に西日本豪雨が発生したことから、区内を流れる荒川の水害を心配する声が、本当に今お話を会長からありましたように多くお聞きしました。荒川が氾濫した場合の被害は北区洪水ハザードマップでお示しをしているように、面積で約半分、浸水エリア内にお住まいの方は約 17 万 5,000 人と捉えています。

荒川の氾濫に対する取組みとしては、国では堤防の整備を初め、橋梁部周辺の盛土を行うほか、埼玉県の中流部に洪水調節地を整備するなどの治水対策を行っているところであります。また、浸水エリア内にお住まいの 17 万 5,000 人の方々を対象とした避難については、自力で避難できる方については、ご近所同士で声を掛け合つていただき、高台にある小学校や中学校へ避難していただきたい、そう思います。ただし、避難するいとまがない場合や、避難行動の難しい方については、どのような手

平成 30 年 10 月 19 日
きずなトーク（王子地区）
議事要旨

段でどこへ避難することが現実的にできるのか、現在、国や東京都とともに、この広域避難のあり方を議論していますので、この議論を踏まえて具体的に検討したいと考えています。

なお、荒川が氾濫した場合、江東 5 区では約 179 万人の方が高台にある北区をはじめとする他区に避難する必要がありますので、これらの方々を含めた避難のあり方が必要となっておりまして、一つの自治体で対策を講じることが大変難しい問題となっております。これからまたご報告できる際に、お伝えいたしますので、よろしくお願ひいたします。

◎地域振興部長

バスの話は、ちょっと地域振興部では正直分かりかねるのですけれども、騒音がないような舗装に変えていくという話はあるというお話をしましたよね。だから、区でいうと土木部が所管しているのかどうか、ちょっと分からないですけれども、土木部長に今日お話をいただいたということは、私のほうで伝えておきたいと思います。

◎広報課長

ありがとうございました。お約束の時間の 3 時となりました。いかがいたしましたよ

うか。

◎J 会長（十条仲原二・四丁目町会）

一つだけ。区の業務の仕組みについてなんですけれども、例えば手続きをするのに、あっちの課、こっちの課と回ってするんですよ。私も身体障害者になっちゃって、区に行ったりしているんですけども、一度コンピューターでデータ登録したら、一つのところで、あれこれできるようなシステムにできないんですか。だって、年寄りが一つの手続きをするのにあっち行け、こっちに行けとなるので。だから、区長に考えてもらいたいんだけど、一度の手続きで、ほかの課にも伝わって手続できるというシステムを構築してください。そうしないと、区長が言っている「長生きするなら北区が一番」というのができないよ。以上です。

◎広報課長

ありがとうございました。

すみません、定刻となりましたけれども、もし時間よろしければ、ほかにご質問はよろしいですか。

◎C 副会長（王子本町三丁目町会）

ごみの問題なんですよ。回答は考えてもらえばいいんだけど、私も審議会に出て初めて分かったんだけど、今、滝野川だけが戸別収集ですよね。それで、王子と赤羽は集積場のところに取りに来るわけ。滝野川だけは戸別収集。それで、方法として、これからその金を取るというわけですよ。それで、もし王子と赤羽を戸別収集にしたらいくらかかるのかと質問したら、2 億円かかるというわけですよ。そんな 2 億円かかるくらいだったら、戸別なんていうのは人間がたくさんいるわけですよ、いっぱいいるんだから、滝野川だって戸別収集を止めちゃって、王子と赤羽のようにしたら、多少は 2 億円もかけないで、もうちょっと縮められるんじゃないかという話なんです。

◎L会長（十条仲原三丁目町会）

これはうちの町会ですけれども、小さな町会なんだけれども、戸別収集してもらっていますよ。

◎C副会長（王子本町三丁目町会）

それは部分的でしょう。滝野川は全部そうなんです。王子と赤羽は違うんです。それで、今じゃ赤字が増すから金を取るんです、今後。それでいくらかかるのかといつたら 2 億円だって北区清掃事務所長が。2 億円取るんだって。私はだから冗談じやないと思って。

◎政策経営部長

すみません、確かに今回の環境審議会の中で、戸別収集の話と有料化の話が出ていて、戸別収集を王子と赤羽でやると 2 億円という話も今回確かに出ていました。戸別収集するのが有料化とセットみたいな議論に確かに今回なっていたとは思っています。ただ、滝野川がもともと多少戸別収集に近い細い道路が非常に多くて、集積場が設けられなかつたこともあるって、もともとあそこは結構戸別に近かつたというのもあります。そういうのもあって滝野川だけちょっとモデルで入れたというのがあるので、滝野川に関しては、従前と、戸別収集をやってから、そんなに 1 億円違うかというとそうではなかつたというのは確かなんですね。

それに比べて、王子とか赤羽って道路が太くて、ちゃんと集積場がある程度設けられているので、これを全て戸別収集にすると滝野川でやつたよりも、経費がさらに増えるというのは確かなんです。ただ、毎回この環境審議会の中で、何で滝野川だけ戸別収集で、それも今回はなんでモデルだというような話が出ました。ずっとやっていてモデルって言い方しているのはおかしいだろうという意見もあったので、それは多分、環境審議会でまた一定の方向が出ますし、どうしていきたいかという方向を改めて考えなくてはいけないのかな。それはもう会長さんがおっしゃるとおり。

◎C副会長（王子本町三丁目町会）

だから、郵政だって土日の配達を止めようと言っているくらいだから、人間がいいんですよ。だから、そんな、滝野川だから戸別収集じゃなくて、なるべく金をかけないで効率よくやる方法を考えるべきですよ。

◎政策経営部長

ありがとうございます。

◎広報課長

それでは、M副会長、もし時間よろしければお願ひいたします。

◎M副会長（東十条三丁目町会）

私、今、C副会長の話とちょっと関連して言おうと思ったんですけど、今その議論が出たので、そのことは言いません。モデル事業について、区のお考えをちょっとお伺いしたいと思っています。今のお話もモデル事業なんです。資源循環推進審議会の中で私が実は質問したことなんです。今の王子、赤羽と滝野川の違いを。これはずっと昔から言っていることなんですが、今お話が出たように将来有料化にしたときのモデルは見直すんだということでお答えをいただいているので、そのことについてはこ

こで言うつもりはありません。

（コミュニティ）バスのほうをちょっと教えていただきたい。モデル事業で今（コミュニティ）バスをやっておりますが、滝野川方面でずっとやっております。そのモデル事業本来の考え方としては、一定の成果をとって、そこで他に波及するのか、あるいは経済効果がないのでモデル事業を止めるのか、あるいは改善をして何らかの形でやるのか。というのが、モデル事業本来の姿だと思うんですね。いつまでもモデルということで、特定の地域でずっとやっているというのが、お考えとしてどうなのかな。

例えば、東十条はコミュニティバスの導入の要望をずっとコミュニティで区に挙げているんですが、お答えは常に新たな公共機関の導入については、事業採算性の確保や民間の既存バス路線との競合を避ける慎重な検討が必要ですと、これはもうずっと何年も続いているお答えなんですね。一時は次のモデルとして地区を選定されたということを耳にしました。しかし、それもご破算になって、だめだったということも伺っておりますが、東十条だけが出ている云々じゃなくて、今の清掃も含めてモデル事業ということについて、北区はどのようにお考えになっているのかなということを、これはどなたか端的なお答えで結構ですので。

◎区長

コミュニティバス、これは新規路線の事業計画化についてなんですけれども、今年度発注している北区コミュニティバス展開方針策定調査委託の中において今検討しています。これは会長さんとご意見とちょっと違いがありますが、そういうふうになつたことをお伝えしておきます。また、状況等については部長から。

◎政策経営部長

少しだけ補足させていただきます。区長が今申しましたように、区長は非常にコミュニティバスへの思いが強くあります。そうした中で、確かに 1 路線だけずっとモデルという言い方をしてきていて、地域からもかなり様々なご要望をいただきました。区としても、今年度なんですけど、きちんと予算をつけまして、先ほど区長が申ししたような調査・検討をきちんとしているところです。何の検討をしているかというと、基本的には交通機能が向上するとか、高齢者の足ですか、北区に崖線がありますので、そういうものの解消、また観光の視点、こういったものを踏まえてどういった新たな展開ができるかというのを今検討しています。一点、今回加えたのが、やはり新たな路線を加えたときにタクシー業界ですか、ハイヤーとかそういうところへの影響も非常にありますので、今回そういう他の交通手段への聞き取り調査、また民間のバス事業者へのヒアリング、そういうことも加えたかなり大がかりな調査を区がちょうどやっているところです。区の今の方針ですが、これはこの前区長が申し上げた言い方なんですけど、コミュニティバスの運行開始以来、各地域から新規路線の導入を求める区民の皆さまのご要望をいただいておりますので、今年度中に一定の方向性をお示ししたいと考えておりますといった形で、先だっての議会で区長から申しておりますので、今年度中には何かしらの方向を出して、来年度以降さらに具体的な検討に入っていくといった形になると考えております。

◎M副会長（東十条三丁目町会）

ありがとうございます。ぜひ、よろしくお願ひします。

それと、今やっているモデル事業の採算ということについて、いずれどちらかの機会に公にすることが必要だと思うんですね。それが今年なのか、今後何年か先なのかはともかくとして、いずれにしても今の事業が非常にうまくいっているんだということ、金銭だけじゃなくて地域の要望に応えていく、コミュニティとして大変大事だと。そういう認識のもとに、でも採算はどうなのかということも触れていただく機会がいざれあるんだろう、今日明日じゃなくて結構ですけど、そういうふうに思います。

6. 閉会

◎広報課長

それでは、定刻を過ぎまして大変申しわけございません。ご協力ありがとうございます。皆さん、本日は貴重なご意見、ご提案を様々本当にありがとうございました。最後になりますが、区長から閉会のご挨拶を申し上げます。

◎区長

それでは、閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

本日は多くの活発なご意見・ご要望をいただきまして、まことにありがとうございます。本日賜りましたご意見・ご要望は北区の区政運営に活かしてまいりたいと思います。そして、王子駅周辺と十条駅周辺のまちづくりの歩みにつきましても、着実に前に進めてまいりたいと存じます。どうぞ、これからもより一層のご理解とご協力を賜りますように、お願い申し上げます。

最後になりますが、皆さま会長さんにはお体に十分留意されまして、ご健勝でお過ごしくださいますように、心からご祈念申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。本日は、本当にお忙しい中ありがとうございました。

◎広報課長

ありがとうございました。

平成 30 年度 きずなトーク（滝野川地区）議事要旨

1. 日 時 平成 30 年 10 月 25 日（木）午後 3 時～4 時 15 分
2. 場 所 滝野川会館 5 階 小ホール
3. 出席者 区長、政策経営部長、広報課長、地域振興部長、地域振興課長、滝野川自治会連合会常任理事（19 名）

1. 開 会

◎広報課長

それでは、皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから「きずなトーク」を始めさせていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、広報課長です。どうぞよろしくお願ひをいたします。

それでは、まず、冒頭に滝野川自治会連合会会長より、一言ご挨拶をお願いいたします。

2. 会長挨拶

◎A連合会長（上田端親和町会）

どうも皆さん、ご苦労さまでございます。座ったままで話をさせていただきます。今、ご紹介にあずかりました滝野川自治会連合会会長でございます。

本日は、「きずなトーク」を開催ということで、区長様をはじめ各関係部課長にお越しいただきまことにありがとうございます。

私たち滝野川自治会連合会は、47の町会と自治会が加盟し、それぞれの会長のもとで住みよい地域づくりに向けて力を合わせております。本日は、せっかくの機会ですので、各会長様方には、日ごろ各町会・自治会で行っている取組みや課題などを、ぜひ忌憚なくというよりも心から発する言葉でお話しをいただければ、ありがたいなと思っております。

午後 4 時までという限られた時間でございますので、このきずなトークが意義あるように節に希望いたしまして、ご挨拶といたします。それでは、よろしくお願ひいたします。

3. 区長挨拶

◎広報課長

ありがとうございました。続きまして、区長からご挨拶をさせていただきます。

◎区長

皆さん、こんにちは。

本日は、常任理事会の中の貴重なお時間をいただきまして、心より感謝申し上げます。A連合会長様をはじめ、滝野川自治会連合会の常任理事の皆さんにおかれましては、日ごろより北区政に対しまして、ご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

北区では、「地域のきずなづくり」を区政の最重要課題の一つとして、誰もが地域で安心して暮らせるまちづくりに向けて、様々な取組みを進めています。そのさらなる推進には、地域コミュニティの核となる皆さん、町会長様のお力が不可欠であります。そのため、一昨年より北区町会自治会連合会とのきずなのトークを開始し、常任理事の皆さんから、多くの貴重な声をお聞かせいただいております。本日も限られた時間ではございますが、日ごろ取り組まれている活動や課題などについて、忌憚のないご意見、ご提案をいただきたいと存じます。

北区では、「区民とともに」を基本姿勢として、皆さんとともに歩む区政に努めてまいりますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

4. 出席者紹介

区長、政策経営部長、地域振興部長、地域振興課長

5. 意見交換・情報交換

◎広報課長

それでは、次第に沿いまして、ただいまより、意見交換、情報交換とさせていただきます。

なお、本日、皆さんにお話いただきました内容については、議事録を作成し、その要旨を公開させていただきます。公開場所につきましては、各地域振興室のほか、広報課、区政資料室、また北区のホームページを予定してございますが、その際、発言者は匿名とさせていただきます。また、本日、職員が記録用に写真を撮らせていただきますので、どうぞご了承のほどよろしくお願いをいたします。

では、本日の意見交換でございますが、本来なら、皆さん全員からお話をお聞かせいただきたいところ、常任理事会の中の 1 時間と限られた時間のため、事前に発言される方をご調整いただきました。ご協力いただき、ありがとうございます。発表される方につきましては、副会長 3 名、幹事の方 1 名、会計の方 2 名、また、各地区から常任理事の方と合計 9 名と伺っております。お時間の関係でまことに恐縮でございますが、お一人 2、3 分ほどでとお願いしたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。また、皆さまの発言に対する区側からの回答、意見につきましては、何人かの会長様のご発言が終わりました段階でまとめてお答えしながら進めてまいりたいと思います。

お話ししていただくテーマにつきましては、地域のつながり、きずなづくりに向けて、各町会・自治会の皆さまが日ごろ取り組まれている活動のご紹介、課題、また町会・自治会の活性化に向けたアイデアや今後取り組んでいきたいことなど、ご意見・ご提案をいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、こちらで順番を決めさせていただいて恐縮でございますが、まず、各地区の常任理事の方からご発言をお願いしたいと思います。

トップバッターで恐縮ですが、B会長様、よろしくお願ひいたします。

◎B会長（上中里中央自治会）

区長には、私どものイベントに対しまして常にお出でいただきご挨拶をいただいております。大変ありがとうございます。

私どもの上中里中央自治会は京浜東北線の上中里駅の駅下にございます。990世帯のところでございます。今日は、区からも助成金をいただいております私どもの自治会の自主防災組織についてご紹介を簡単にしたいと思います。3分超えると思いません。申しわけありません。

私どもの活動については、対策本部としては20名ほどの人員でやっております。実際的には今年度は、いわゆる防災訓練ということで防災プログラムに則り、今年度も防災被災機器の点検、初期消火、それから応急救護、それからまた炊き出しなどですね、行っております。また、スタンドパイプによる防水訓練等々、滝野川消防署の方、それから第七分団消防団の方にご協力いただきながらやっております。また、8月には、私どもと都から講師を招きまして、東京防災を活用したセミナーを行いました。10月には、いつも統一しておりますが、私ども自治会で10月に防災訓練を行っております。また、日赤で主催されます減災セミナーにも参加をいたしております。

しかし、ここで問題がありまして、私どもの主催する防災セミナー、防災訓練に参加できる方はよろしいのですが、やはり参加できない方がいらっしゃいます。ひとり住まいの体の不自由な高齢者の方とか、また障害者の方もいます。こういった場合、私どもで実際に災害が起きたときに、私ども自治会の役員としてどこまでその方の安全を確保できるかというのが、決して万全ではありませんので、非常に私ども頭を悩ましているところでございます。

しかし、法的な責任とかそういうのはないということをございますけれども、また、いわゆる避難行動要支援者の名簿の手引きなんかを最近いただいたんですけども、それを見てもどこまでできるかなという不安がいっぱいござります。

また、災害が起きて被災者のその後の未来というものは一体どうなっていくのか。国や都、そして北区として、これはなかなかちょっと抽象的で皆さんに申しわけないんですけども、予算的なこともあるんでしょうけれども、応えることができるのであれば、どこまで支援ができるのか、私どもは安心していられるのかというようなことをお聞かせ願えればいいと思います。

以上です。長くて申しわけありません。

◎広報課長

ありがとうございました。

それでは、続きまして、東田端地区のC会長様、お願いいいたします。

◎C会長（田端新町一丁目睦会）

よろしくお願いいいたします。

子どもの交通事故に対する問題なんですが、私たちの地域では、集団登校ですね、どこの地域でもそうだと思いますが、小学生の子どもたちを班長さんがブロックで集めて行きます。この行くときには集団登校ということで、そろって行く姿はよく見かけるのですが、下校時ですね。集団下校はなく、それぞれ塾に行く子は5年生、6年生ぐらいの子どもたちだと思うのですが、塾へ行く子たちは早く帰ってくる。ところが、学校の中に寺子屋あるいは、また業者が入っての子どもたちの面倒を見てくれるあのサークルは何て言うんですか、そういうのがありますね。そういうところにいる子たちは、夕方5時ごろ下校してくるのでしょうか。それぞれ、ばらばらなんですね、帰りが。果たして、緑の洋服を着たおじさんたちが、どこまで見てくれているのか。要所要所の交差点あるいは踏切等には立っておるんだけど、細かい家の前まではというのはちょっと、そこまで送ってくれているわけではないので、ちょっと心配なところもあります。そういうところをもう少し、子どもたちの交通事故あるいは悪いやつらから守るために要因として、もう少し人数を増やしていただければと。緑のおじさんとでも言うんでしょうか、の人たちをもう少し多く区で採用し、人員を増やしていただければと、このようにそう思っております。

今、私が気づくところはそんなところです。よろしくお願いいいたします。

◎広報課長

ありがとうございました。

それでは、こちらの列にまいりまして、D会長様、よろしくお願いいいたします。

◎D会長（中里親和会）

よろしくお願いいいたします。

とりあえず、日ごろ取り組んでいる地域の活動なんですけども。私たち、昔から町会で盆踊りをやっていたんですね。それをだんだん単独でやるのは難しくなったということで、中里親睦会、中里協和会を含めた3町会の皆さんの協力を得て、みんなで踊りを踊ろうよということから始まって、地域の活性化というかきずなづくりに励んでおります。その結果として、今年はわくわく納涼祭といって、公園で3町会が中心になって、また、他の2町会も協力していただいて、とても多くの参加者を得て、みんなで楽しいお祭りができたということあります。地域ごとに対しても何でも、人の輪が結果的には力を發揮することと思っておりまして、これからも地域のきずなづくりを進めたいと思います。

ついこの間、消防団の人に防災で困ったことはあるかと聞いてきたんですけども、そうしたら、なんと言っても消防団員が足りないと言うんですね。それで、実際に火事が起きたときに消防団員に集まれと言うと、実際に現場に消防団が集まってきたま

ん。というのは、昔と違ってサラリーマンが多くなってしまって、集まって来られる人がほんの少ししかいないんですね。そこで、やっぱり地域の住民が少しでも、もう少し協力ができる何かをできたらいいかなと思って、今それを考えています。いざ、地震が起こったときには、今いただいたスタンダードパイプの使い方をそれまで熟知するようにして、話を進めていますけど。なんとか人の輪をさらに広めていきたいと思って活動しております。以上です。

◎広報課長

ありがとうございました。

次は、3名の方からご意見・ご質問いただきましたので、区側からご回答させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

◎区長

ただいま、B会長さんから貴重なご意見いただきました。ありがとうございました。

区では、現在、今年度からですけれども、要介護高齢者を対象として災害発生時ににおける要支援一人ひとりの安否確認、また避難誘導及び避難所等での生活支援を的確に行うための避難支援計画となる個別計画を作成することとしているところであります。大変、いいお話を聞かせていただきましたが、その個別計画でありますけれども、高齢者あんしんセンターに今委託して作成していますが、高齢者に対する相談支援の拠点である高齢者あんしんセンターが要支援者や家族のニーズを的確にくみ取りながら作成することとしておりますので、もう少し時間をいただければなと思います。

2点目は、C会長さんの発言については部長から答弁させます。

次に、D会長さん。先日、まとめました北区の区民意識意向調査では、8割を超える方から北区に愛着を感じる、北区に住み続けたいとのお答えをいただくとともに、区政に关心がある方が約6割、前回より増加をしております。一方、地域活動に参加したことがあるとお答えをなさった方は1割半ばとなっているんです。その理由として、忙しくて時間がない、きっかけがないが合わせて約6割半ばの方が占めているんです。こうした中で地域活動にご尽力をされているD会長さん、本当にご苦労さまでございます。近年、自然災害が増加しておりますが、誰もが安心して暮らせるまちづくりには、地域における支え合い、助け合いが大きな力となります。区としても、町会・自治会の皆さん之力をあわせて、地域への関心、興味を持っていただくための活動を展開していきたいと思っていますので、どうか今後ともどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

◎政策経営部長

2点目のC会長様からいただいた、多分、交通指導員のお話だと思います。交通指導員、朝と夕方ですね、時間決めて配置させていただいて、今、区全体で百二、三十人ほどいるんですかね、学校ごとに配置していると思っていますが。正直言って、地域からの要望ですと、もっとかなりの場所の要望がございます。それを学校と教育委員会とその地域で置く場所を決めさせていただいます。政策経営部にも申請が上がってきて、写真までついて、ここに配置してとか、そういうふうに挙がってきた中で、

どこに置こうかというのを最終的にちょっと決めさせていただいている。基本的には危ない場所には配置したいということで、一定の数を置かせていただいているんですが、できれば、どうしてもこの場所が危ないから、ここに置きたいということであれば、年度途中からでも置いているケースがございますので、ご指摘いただければと思います。

ただ、一つ課題で、朝は集団で行っているんで時間が限定されているんですけど、帰りがすぐ帰る子とか低学年の子の帰る時間と、わくわくひろばを使って、夕方帰る子で、本当にかなり時間が広くて、正直言って長い。4時間も5時間も配置していないので、学校から子どもさんが帰るとき必ずいるかというと、いない時間帯もあるというのも現実かなと思っています。その辺はちょっと課題だとは認識していますので、もうしばらくお時間いただければと思います。

◎広報課長

それでは、また皆さまからのご意見いただきとうございます。続きまして、会計の方にお話をいただきたいと思います。席順で恐縮です。E会長様、よろしくお願いいいたします。

◎E会長（中里町自治会）

よろしくお願いいいたします。

先ほどから、長生きするなら北区が一番ということで、お年寄りの方もみんな元気でこここの地域に住まわせていただいて楽しんでいるとは思うんですけども、ただいま、この会場へ来るときに、滝野川女子学園の反対側、駅から上がってきましたら、小さい車が3台くらい止まっちゃっていて動かないんですね。何だろうと思って角まで自転車できましたら、お年寄りが3、4人、杖について歩いていて、それを避ける道がないものですから、車が詰まってしまって歩いて出てくるまでは待っているというのを見まいりました。

実は、うちもお願いしたことがございます。というのは、防災関係で避難場所のことなんですが、やっぱり今も言ったとおり、杖について歩くというようなお年寄りが多い、本当に高齢化社会になっておりまして、地方の災害なんかを見て十分参考にはなりますが、まだ、地方のほうが広い場所があるというか、土地のあるところを見ていると、今、ここの町会と比べるということになりますと、とんでもないことだと考えております。

実は、うちの町会にJRの社宅がございます。第3号棟のところ、前庭が結構広くありますて、今ちょっと工事中の、線路の上の土手の工事がありますので、いろんな器具が置いてございますけれども、前々から、いざという緊急のときには避難させてくださいというように、JRの職員の方たちも町会の会員になっておりますので、口頭ではお願いはしておりました。今回も改めて、もう一度こういう緊急事態の時には、ましてや震災が近いうちに来るのではないかという怖さを考えましてお話ししましたら、一町会としてそういう要望をいただいても、ちょっとそれは受けかねるということで、北区の区長さんをはじめとして、行政のほうから要望というか、その緊急時だけでも

お願いして、その芝生の中に入れてもらえるような念書を取り交わしていただけたら幸いだと思うんですね。本当に表通り出る以外には、それこそ田端中の校庭といつてもなかなか行ける状況ではありませんので、できたらそのＪＲの中庭を使っていただいたり、ましては上中里高台自治会の方も隣接しているので、やっぱりそこへ来られると思うんです。

それから、もう一つ。聖学院の小学校の校庭なんですが、これも前に町会を通してお話をしましたら、「それは言うことは分かりますけども、うちでは大事な生徒を預かっているんで、生徒がいるときは生徒を優先します」ということでお話を聞いておりました。ですから、いつ、その災害があるか時間的なものは分かりませんけれども、もし、空いている時間帯があれば、そういうときにぜひ、そこへ避難させてもらえるようなことを、また要望してもらえばありがたいと思います。

ただ、ＪＲの場合にはセキュリティがないので、入ろうと思えば入れるんですが、聖学院のほうはセキュリティがきちんととなっておりますので、いざというときも、すぐ簡単にはいかないと思いますけれども。ぜひ、その点を含めて、区長も肩の荷が重いと思いますけれども、何とかその辺をご了解いただきまして、お年寄りのために、長生きするなら、という言葉を実行していただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

◎広報課長

E会長、ありがとうございました。

続きまして、F会長様、お願ひいたします。

◎F会長（東大原自治会）

よろしくお願ひいたします。

私からは、9月30日夜から10月1日未明にかけて、本州を縦断した台風24号の際の事例をお話しながら、自然災害時の対応に関する質問をさせていただきます。

初めに、一つ目の事例です。町会に加入されている方から、自宅雨戸本体が剥がれ落ちそうな状態で心配だと町会の副会長に相談があり、連絡を受けた副会長はすぐに町会防犯部員の男性2名に出動を要請し、暴風雨の中、緊急対応を行いました。同時に同様の相談がほかにも1件ありましたが、防犯部員の活動で何事も起こらず、ほつとしていました。なお、相談のあった2件は、後日、専門業者に修理をしていただきました。

次に、二つ目の事例です。引っ越しを間近に控えた60歳代後半のひとり暮らしの女性の自宅3階にあるベランダの屋根全体が強風にあおられて接続部が破損し、地面に落下しました。住宅地で起こったことですが、たまたま自宅玄関前が駐車場スペース分くらい空いており、そこにきれいに落下したため大事には至りませんでしたが、落ち方によっては大事故につながり、また、歩行者がいた場合は大けがをしていましたかかもしれません。また、これが引っ越し後に起こっていたらと想像すると、どう対応すればいいのか考えてしまいました。

昨今の異常気象、自然災害などを見てみると、首都圏でもかつて経験したことがな

いような災害や地震等による被害が今後も起こり得ると不安を感じ、そして恐怖と心配な気持ちになっているのではないかと思います。今回の事例では、町会役員が出動し対応することで事なきを得ましたが、核家族化による高齢者世帯の増加やひとり親世帯、特に母子家庭などは個人で対応、解決できず、不安に感じている方々もいらっしゃるのではないでしょうか。

また、どこの地域でも同じだと思いますが、当地区にも築何十年とたった古い戸建てや空き家がたくさんあります。町会や隣近所で助け合いにより対処できればよいのですが、高齢化が進んでいる北区においては、危険な状況下での作業が二次被害を引き起こし、ひいては生命をも危険にさらしてしまうこともあります。会員の命を預かる自治会長としては、そのことが非常に心配でなりません。

そこで質問です。今回のような台風などの自然災害が発生し、まちの住民からの相談を受けた際、町会だけでは対応が困難だと判断した場合に、まず最初に連絡するのはどこなのか。区役所なのか、警察なのか、消防なのかを教えていただきたい。

また、区役所で対応が可能なのはどんなことがあるのか。空き家があった場合はどうしたらよいのかなど、わかる範囲でお聞かせください。よろしくお願ひいたします。以上です。

◎広報課長

F会長、ありがとうございました。

それでは、机こちらに行きましてG会長、お願いいたします。

◎G会長（栄町親和会）

すみません、着座でお話をさせていただきます。

私ども昭和町地区自治会連合会は、昭和町地区自治会連合会長を中心に五つの連合会で構成されております。この1年間、連合会長より昭和町地域振興室長に連絡し、4人の会長に全て連絡をとってやっています。その中でも特に昭和町地区自治会連合会長、本年度は体調悪い中でも非常にてきぱきとやっていただきました。

私たちのまず第一点の地域のきずなといったしましては、PTAが主催の盆踊り大会、これは結局もう30年近く続いている中で、PTAが主催というところは他にはないのではないかなどと思う中で、そして連合会・地区委員会がお手伝いという形で、そして、このきずなという言葉の中で、昭和町地区自治会連合会長よりPTAの会長さんにPTAからもぜひ区民まつりのお手伝いをしてほしいという要請をいたしまして、10月6日、7日の区民まつりにはPTA会長さんはじめ、10名の方がお手伝いに来ていただいた。こういったものが将来、いろんなところにつながっていくのではないかと思っております。これは来年からも続けていくと思われております。

私ども栄町親和会の平成30年度の取組みについてということで、少しお話をさせていただきたいと思います。

昨年度、掲示板につきまして、非常にこの常任理事会、この席でも色々な問題がありました。そして、配布物等については、私ども問題なく配布物はスムーズにいっております。そんな中で掲示板につきまして、掲示板が雨、風が吹くと配布物が飛んで

しまうということで、今年の 1 月、1 万 8,000 円のアルミの掲示版を 1 本購入しました。3 ミリのアクリルの引き出し式になっているやつをつけまして、そしてこれはモデル的にこうやってみようということで 1 カ所やりましたら、非常に会員の方、それから役員の方からは、今日貼ったやつが雨風で結局飛ばなかつたり、きちっとしていいんじゃないいか。私ども 18 カ所あるんですね、掲示板が。1 カ所 1 万 8,000 円ぐらいかかるというような中で、これにつきましては、昭和町地域振興室長より掲示板は区のものなんだから勝手にやるなど注意されまして、地域振興課長さんにお願いをしてつけさせていただきました。

そんな中では、やはり、そういったものをやっていくことによって、地域の活性化、皆さん本当に貼ってきた人たちが気持ちよくいられるんですね。そして一般の方も見られるということでは、そして私たちは今年度、これを 18 カ所つけたいということで、ただ、1 万 8,000 円かかる。その中で、部分的に部品で買って、地域の大工さんとか、そういう方たちにお願いしてやつたら、もっとコストが下がっていくんじやないかというようなことで、その辺のところを今検討をしております。

そして、2 点目は、6 月 15 日に民泊、北区からも出ているんですけど、法が制定されまして、いち早く私どもも 2 件の民泊が、そして近隣へこういう民泊の許可を行政から受けましたと、皆さん、安心してくださいというような、こういうものが配られているんです。そして、これを昭和町地域振興室長にお見せいたしまして、地域振興課に出していただきまして、そして保健所と相談しながら 2 回見に来ていただきました。そして、現在は 2 件あると。その 10 坪ぐらいのところなんですね。多分、買ったのは○○人じやないかな。利殖のために買ったのではないかなという中で、きちんと対応をしていただいて結局止めていただきました。これもやはり、そういうものを敏感にやっていくことが、一応、地域としてはやっていく必要があるということで。しかし、その後も草むらみたいに周りがもう管理が全然できていないというような、草がぼうぼうになっているというような状況です、現在は。

そして、私ども本当に恥ずかしい話なんですけど、今年の 1 月に孤独死が 2 件ありました。そんな中で、この 2 件につきましては、地域では役員会の中で報告事項にしていたんですけど。これはやはり役員だけの問題ではないということ、こういうようなものをつくって全家庭に配りました。これは地域全体で考えていく問題であって、役員会だけではないということで、掲示板と回覧板で全部に知らせながら、こういう形をとりながら、みんなで見守ろうというような、そういうものをやってまいりました。そして、その結果、今は 1 件も今のところはないですというような状況であります。

もう一つは、さきほど A 連合会長さんからも、いろんな高齢化社会の中で、だんだん地域で若い人たちが出て来なくなっている、いなくなっていると。これは、やはり国の考え方も、来年度からは定年も 70 歳までというようなね、そういう中でどうして結局いくのだろうという中では、やっぱり 60 歳、70 歳の人たちは、私どもでも 100 名近くいます。そんな中で今年度初めて、9 月 15、16 日、祭礼ふれあい広

場開催にあたり地域ボランティアということで募集をいたしました。町会の掲示板、回覧板、そして中学校にもお願いをいたしまして、地域のボランティアを募集いたしました。そんな中で 1 日、要するに地域ボランティアって何だろうと考えたときに、当日行って、当日、自分の好きな日に行ってですね、たまたま今日私は空いているから、じゃあ、ボランティアでお片づけをしましょうとかという。これからの中では、なかなか、やはり町会の中に青年部に入ってくれるとかいろいろなところに入ってくれる若い人たちはなかなか入ってこない。当然ですね。やっぱり何かを結局押しつけられるのが嫌だということで、その日の当日ボランティア、会場づくりだけでいいですよ、テント張るだけでいいですよ。そして、夕方、もしかしたら焼きそば焼くだけでいいですよということでお願いをいたしましたら、当日、12名の地域の人、そして中学生が副校長先生をはじめ 7 名来ていただきました。そして、地域で野球をやっている人たちが 12 名。東洋大学は毎月というか、毎回来ているんですけど 26 名参加していただきまして、57名の手伝いの方が 2 日間。こういった中で、やはりこれからは、そういう町会の中で押しつける、もう町会の役員になると、結局何でも出ていかなくちゃいけないんじゃないかなという中で、まず、こういったような次世代に向けて地域のボランティアという形で、そして 1 日ボランティア、半日ボランティアをやる。そして、これから 12 月 20 日ですか、餅つきの時にも、こういったものを出して、多くのボランティアの人たちに応援をしていただき、将来は町会の役員になっていただくというような、こういったような取組みを今始めております。

やはり、何かこうやって新しいものを考えていかないと、なかなかまちが結局活性化していかない。だめだ、だめだ、だめだ、じゃあ、まちは解散するんですかという結果になるわけですね。ですから、みんなで考えて何とかそういうものをやっていきたいと。

あと、1 分だけ時間をいただければ。先ほどの町会になかなか入らないという部分で、私ども 12 月に餅つき。餅つきも会員感謝デーという形でやっているんですね。これは、会員の方たちにお餅の券と豚汁の券を全所帯に配るんです。配って皆さんに来ていただく。そして、その中では要するに餅つきだけじゃなくて朝市、バザーから健康診断。梶原診療所、上中里つづじ荘、それからフリーマーケット。このバザーはですね、町会の日赤さんがやって、結局全部毎年集めてくれて、その収益が 10 万円ぐらいになる。そして、お餅の代金というのは、昭和町地区自治会連合会長中心となってやっていただいている田植えですね、子どもたちが栃木県に田植えに行って、稻刈りをして、そのお米が各町会に 40 キロか 50 キロ配られて、それで地域全体で餅つきをする。そして、それがやはり地域のきずなではないかな。これがやっぱり私ども昭和町地区自治会連合会長の一番に強く望んでいるところです。以上、お話をさせていただきました。ありがとうございました。

◎広報課長

ありがとうございました。

会計・監事の方からお話をいただきました。ここで区からの意見をご回答させてい

ただきたいと思います。

◎区長

E会長さんから、本当に貴重なお話がございましたが、いただきましたお話を踏まえて、どういった協力がいただけるのか、JRと聖学院というお話でしたが、まず協議をしていきたいと思っています。

◎E会長（中里町自治会）

ありがとうございます。JRの客車のほうじゃなくてJR貨物のほうの社宅の前の庭なんです。今、もうほとんど入っている方がいくらもいないんですけども、まだ、入っておりますので。いずれ売却するのか、どうなのかなというような地元の人たちの憶測ですけれども、まだ、そういう状況ではないというように聞いております。奥のほうのところは、もう一般のマンションの不動産屋に売っちゃって、新しいマンションができている。今、2棟だけ、JRの社宅として残っておりますが、場所的にはいいところですし、災害用の公園にでもなればいいなというように思っておりますが、向こうは、できるんだったら区からお出でいただいてお話ををしてというように、町会の役員がJRの方からお話を聞きましたので、もし、そういう機会を得られたらお話をしていただければ、災害時、本当に逃げ出すのにも大変なときに、そこを利用させてもらえば、広い場所なので助かりますので、ご尽力いただけたらと思っております。

◎区長

はい、大変ご苦労さまでございます。早速、部課長と進めたいと思いますので、よろしくどうぞ。

◎E会長（中里町自治会）

町会だけで言っても全然意味にならないということを言われましたので、そういうことでは、区から動いていただく以外はないかなと思って、今日、お願ひしました。

◎区長

はい、わかりました。ありがとうございます。

F会長さんについては、政策経営部長から後ほど説明させていただきます。

また、G会長さんから掲示板のお話がありましたけれども。先日、まとめました北区民意識意向調査によりますと、区政情報の入手先として、北区ニュースが8割近くと、最も高くなっていますし、続いて高いのが、掲示板とか回覧板になっています。こうした状況の中で、日々、掲示板や回覧板の管理を担っていただいている各地区の会長様からは、様々なご意見やご要望もいただいているところでありますので、区としましてもどのような形にしていけばいいのか検討をしております。その状況等々につきましては、部課長から説明をよろしくお願ひします。

◎政策経営部長

すみません、F会長様からいただいた災害時の何点かについてお答えさせていただきます。この夏、本当に大規模な災害等があり、今の北区の対応なんんですけど、注意報が出て、それから警報になるといった中で、従来、警報が出てから区で本部を立ち

上げることも多かったんですが、最近では注意報が出て警報になる前に北区としてもきちんと対策本部を立ち上げております。そうした部分では、職員も出勤しておりますので、区に何か心配なことがあれば問い合わせをしていただければ、まず様々お答えできると思っています。

区として今、どんな取組みをしているのかというと、様々な取組みがあり、全てお話しできないとは思うんですが、一番目が、やはり区として正しく、例えばホームページですとか、北区の防災気象情報メール、こういったもので適切なまづ情報を流すことだと思っています。

今年度も何回か実は自主避難所施設を立ち上げてございます。今回、幸い大きな災害にならなかつたこともあって、それほど避難されて来た方はいなかつたんですが、やはり、ご自宅にいると不安だということで、自主避難所に避難されて来た方が実際いらっしゃいました。また、そういったことで、人命を守る、そういったことをまず第一にやっているというのが現状です。

それから先ほどのお話に近いんですが、要支援の方、特に高齢で一人で逃げられない方、そういった方には、これから個別計画を作成していこうと思っています。まだまだ課題が多くて、例えば障害者の方どうするんだとか、そういったことはまだまだ検討しされておりませんので、今後、そういった方への避難方法等を具体的に検討していくかなくてはいけないと思っています。

あと、一つ力を入れているのが、避難所機能の強化ということで、特に荒川の水害、この夏かなりテレビでも荒川の岩淵とかに水が出るような画像流れましたが、ああいった災害になったときには避難所にいる期間もかなり長くなると思っています。そうした時にどういったものを区として備えなくてはいけないのかと、そういったことも今検討しています。その中で今区長が言われたように、学校の体育館が避難所になつておりますが、この夏の暑さを考えれば、とても暮らせる環境ではないので、どうにか全部の学校の避難所となる体育館に冷暖房を設置したいと、それを早急に実現したいというのが今区長強く思つてますので、早い時期に冷房の設置をしてまいりたいと考えているところです。

あと一点、課題が風のことでの正直余り風に対する対策というのを北区考えておりませんでした。ただ、この夏の体験から考えると風でも結構な被害が出るというのがございますので、こういった部分への対策も考えていきたいと考えているところでございます。以上です。

◎地域振興課長

G会長から掲示板についてのご要望をいただいたところでございます。区内の掲示板ですが、30年4月1日現在で区内に2,080カ所あります。また、町会・自治会への掲示の依頼というのが29年度は363件依頼をさせていただきました。そこにつきましては、委託という形でやらせていただきましたが、本当にご尽力いただきましてありがとうございます。

先ほど、G会長からその掲示板のアクリル板を使ったタイプですか、あとは透明

なビニールを貼るタイプですとか、今、地域で色々皆さんモデルでやっております。それにつきましても担当の職員がちょっと出向きて写真を撮って、どういう形がいいだろうかとか、今まさに検討しているところでございます。他区についても、ずいぶん現場を見させていただきまして。他区はガラスをきちんと入れているような区ですか、本当に区によって様々だと思います。ですが、先ほどG会長からいただきましたように、やっぱり雨、風で大切な掲示物が飛んでしまうというような事実が実際ありますので、そういう意味では、まさに今検討しております、来年度の予算要求に向けて今動いているところでございます。モデルについても、来年度はぜひ実施をしたいなと考えてございます。以上です。

◎広報課長

それでは、またご質問を、進めさせていただきたいと思います。

今度、副会長 3 名の方からご質問いただくということで伺っておりますので、副会長からお願いしたいのですが、それでは、まず最初にH副会長様、お願いしてよろしいでしょうか。

◎H副会長（東田端町和会）

どうぞよろしくお願ひいたします。

今日は区長さんがお見えで、返答もすぐもらえるのではないかと楽しみにしているところですが、3点ばかり要望をお願いしたいと思います。

地域の学校のことなんですが、うちの地域には小学校 1 校しかありませんので、その問題なんです。最近、マンションが非常に増えまして、小学校に通う生徒も大勢いて、つい先日、運動会をやったんですが、おいおい、すごいな今年は、というような驚きで、非常に子どもが増えております。要望前々からしているところですが、できるだけ早く建て替えをよろしくお願ひしたいなと。お金のかかることなので、なかなか前には進まないとは思いますが、一つ建て替えも早い時期にしていただくように要望したいと思います。

それから、二つ目は小学校の校庭のことなんですが、先日、運動会で転んで顔をばっと怪我をしたりしていますので、できれば人工芝とはいきませんけど、ラバー系統の校庭にしていただけといいかなど。それは今、すごく砂ぼこりが多くて、近隣から何とかしてくれというような要望もありますので、その辺も考えていただきたいなと、その要望をしたいなと思います。

それと最後に、これPTAの方から、ここに行くんだったらこの話を要望してくれと言われたんですが、滝四小学校では特別支援学級というのがありませんので、何かPTAの方に聞くと、遠くの学校まで行かなきやいけないということで大変なんだと。できれば滝野川第四小学校に支援学級を設けていただければ嬉しいんですけど、というような要望であります。

この3点ですが、どうぞよろしくお願ひいたします。

◎広報課長

H副会長様、ありがとうございました。

それでは、続きまして I 副会長様、よろしくお願ひいたします。

◎ I 副会長（滝野川中央自治会）

実際は私の要望じゃなくて、我々の連合会の滝野川新西自治会の会長が、ちょっと 2 件だけお話をてきてほしいということで依頼を受けまして。

第 1 の問題点は、滝野川西ふれあい館の中の 1 階で長年やっておりました行政の業務（区民事務所分室）が終了となつたために、今ちょっと空き家になっています。その中で行っていた色々な業務、抄本・謄本の取得とか色々あったんですけど、やはり、我々の年代くらいまでは何とかなるんですけども、それ以上の高齢者になりますと、あそこに行ってもうできないと、もうあたふたしてしまいます。どこへ行ったらこういうものが取れるんだろう。役所まで行かなきやいけないんだろうなといった時に、一番問題になるのが足なんですね。バスに乗っていくにしても明治通りですから、中山道にはバスが走って来ておりませんので、やはり取りに行くことができないということで、コミュニティバスを、前々からちょっとそちらの方面に出していただけませんかというお話をさせていただき、実際に、もう本当にバスがないといろんな不便さが出るということなので、この辺をちょっとまた考えていただきたいというのが 1 件。

それと、各自治会で悩んでいると思うんですけど、防犯灯が劣化といいますか、大分おかしくなっているんで。笠のほうも余りしっかりとしない。あと、蛍光灯については意外と切れてしまうのが早い。単価的に考えると普通の蛍光灯より LED のほうが圧倒的に高いんですけど、期間的には長く持つので、多分同等ぐらいの価格じゃないかなと思われます。ただ、取り替え作業、我々の自治会は全て役員がはしごを持っていて高いところのを取って中の蛍光灯を取り替えるという作業をやっています。これ結構危険が伴って、下で押されていないと一回落っこちた人がいるんですよ。ですから、この辺もちょっと考えていただいて。お金はかかるんですけど LED の電球に変えていただいて長持ちさせていただければなという希望があります。

この 2 件だけ、ちょっとお話をさせてくださいということなので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

◎広報課長

ありがとうございました。

それでは、続きまして J 副会長様、お願ひいたします。

◎ J 副会長（西大原自治会）

たまたま、私がこの話し合いに出られるようになるちょっと前に、自治会の人からごみ屋敷の件とか空き家の件を頼まれまして、私のところへ頼みに来ても大したことはできないのは分かっているんですけど、北区のほうにちょっと話を通してくれないかということで。じゃあ、私が言ったんじゃ、うまく説明もできないだろうからというので、写真撮ってきましたので、それをちょっと見ていただいて、ご検討していただきたいと思います。これ（写真）が空き家なんですけどね。あとで回しますけど。空き家がこれなんですよ。これがみんな潰れちゃっているんですね。空き家、こんなところがあるんですね。それで、ここがどこら辺なんだというと、明治通りからちょ

っと入ったところで、幅が 2 メートルぐらいの道路なんですが、あと長さが 2、30 メートルあるかな、消防車も通れないようなところで、こういうところがあるんですよ。それで、こっちは煙突みたいなものが屋根のほうにちょっと傾いているんですけどね。それがごみ屋敷。中が全部ごみで埋まっているというところなんです。私も、その人の部屋を見てみようと思って行っても、入れてくれないんですよ。そんなもので、なかなか家には入れないんですけど。でも、最近、北区の人がちょっと注意してくれたり、ケースワーカーの人が説得してくれたりで、ごみ屋敷のほうは清掃車が来た時には、4 袋ずつ自分で整理して出してくれるようになったんですけどね。これが長く続いてくれれば、だんだん減ってくるんじゃないかなと甘い考えがあるんですけど。あと、その家の猫をまた飼っているんだか、7 匹ぐらいいるんですけどね。ちょっと処理しないと、また増えちゃうと、近所の人が言っているんですけど。

まあ、そのようなことで、ご近所さんが大分苦労しているんですけど。北区も本当に住みやすいから、本当にいいところだと分かっているんですけど、このようなところもあるということで、北区の力も借りて直していただけたらなと思っておりますので、ちょっとよろしくお願ひします。

◎広報課長

ありがとうございました。

それでは、副会長 3 名からご意見・ご質問いただいております。区側から回答いたしますので、お願ひいたします。

◎区長

H 副会長さんから、学校の改築についてお話をありがとうございましたが、これから計画的に取り組んでいかなければいけないなと思っています。また、教育委員会でも協議している問題ですから、ここでやりますと言えればいいんですが。校庭についても、滝野川紅葉（中学校）、今回すばらしくなりましたね。ああいう校庭にということでしょうか。校庭についても、様々なご意見をいただいておりますので、教育委員会とも十分に調整をして、しっかりと進めていきたいなと思っていますので、どうぞよろしくお願ひいたします。また、特定支援学級につきましては、あとで政策経営部長から答弁をさせていただきます。

あと、I 副会長からコミュニティバスもありましたね。前回、コミュニティバスについては、既存路線の改善策及び事業継続の方向性の検討や新規路線導入の検討に活用するための調査を今実施しているところでありますので、もうちょっとお時間を貸しいただきたいと思います。あと、部長からご答弁をさせていただきます。

そして、今、J 副会長さんからは、ごみ屋敷についてなんですが、今後、区の生活環境部を中心に、高齢者あんしんセンター等関係機関が連携しながら対応を行ってまいりたいと思っていますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

◎政策経営部長

すみません、では、少しだけ私からも述べさせていただきたいと思います。

まず、最初にいただいた学校関係のご意見は区長が申したとおりで、学校改築を計

画的に進めておりますが、まだ、昭和 30 年代に建設した学校があと 5、6 校ですか、残ってしまっております。こうした学校を当然優先して今の北区の原則は、その昭和 30 年代の建設学校及び中学校、そちらを優先するということになっておりますので、その中で順番を決めて早くやっていきたいと思っています。

正直、校庭に関しても非常に今要望が多いです。当然、改築する時、またリフレッシュ改修する時にも校庭に結構手を入れているんですが、それ以外にも毎年度 1 校か 2 校、校庭改修はしております。ただ、北区にある学校の数から見ると、なかなか全校にというわけにはいかないんですが、きちんと現場見て優先順位つけてやらせていただきたいと思いますんで、また、ちょっとご相談させていただければと思います。

特別支援学級に関しましても、今、第三次かな、計画をつくって具体的にやってきております。なかなか特別支援学級をいろんな学校につくっていくというのは、かなりハードルが高いと思うんですが、ちょっとその辺も現状を踏まえて、教育委員会ともご相談させていただければと、お話は伝えていきたいと思います。

それから、I 副会長からいただいたコミュニティバスのお話に関しては、先ほど区長がお答えしたとおりですが、今、新規路線の導入も含めて調査委託をちょうど民間の事業者の方に出てございます。その中で、基本的には新たな路線等々含めてなんですが、特に交通機能をどうするか、また高齢者の足をどうするか、崖地をどうするか、また観光の視点、こういったものを踏まえて、どういった新たなコミュニティバスの路線を拡充できるかというのを今ちょうど検討しているところです。その中では、ただ、バス事業者だけではなくてハイヤーとかタクシー、こういった協会にもヒアリングをかけて、ちょっと今回は広い検討をしているところです。今回、区長が議会等で申しているところなんですが、区といたしましてはコミュニティバスの運行開始以来、各地域から新規路線の導入を求める区民の皆さまのご要望をいただいておりますので、本年度中に一定の方向性をお示ししたいとはっきりお答えしておりますので、本年度中には、具体的にどこということは難しいと思うんですけど、大きな方針をきちんと区長から今年度中にはお示ししているところでございます。

それから、すみません、LED の件に関しては、もうちょっと後でお話聞かせていただきたいと思います。基本的には街灯等を含めて LED 化をもちろん進めているところなんですが、ちょっと現状等を後でまた教えていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

あと、ごみ屋敷の問題は、先ほど区長から述べさせていただいたとおりです。空き家に関しては、空き家対策の一つの方針を策定いたしました。危険な空き家への対策と、あとまだ有効に使える空き家へのマッチングの対策の二本立てで考えているんですが、なかなかまだ区として強制的な対応ができていないということで、課題が多く上がっています。その辺に関しては、もうしばらくお時間いただきたいと思っています。

私から 3 点、補足は以上です。

◎広報課長

皆さま、ありがとうございました。すみません、所定の時間 4 時をちょっと回ってしまいまして申しわけございません。

最後に、A 連合会長から、何かございましたらよろしくお願ひいたします。

◎A 連合会長（上田端親和町会）

昭和町の町会長と同じぐらいちょっとしゃべろうかなと思ったんですけど、5 分ほど超過しちゃいましたんで、それは割愛しましてね。今日は、いいお話が大分出たと思います。特にごみ屋敷、私が一番中心になってやっておるごみ屋敷ですが、北区でも対処するということのお言葉をいただいたので、私としては、この場を借りて区長に御礼申し上げます。

それ以外に今日はいっぱいございます。ですけど、そのうちの一つ、町会の中には高齢者が非常に多い。これは各町会皆さん共通していることなんですね。ですが、配りもの（配布物）が今まで以上に毎日のように来ます。このほうも少し役所としてどの程度配っているのかをよく検討していただいて、不必要なものはもう割愛してもらいたい。本当に不必要なものも入っている。だけど、それもやはりいただくものは配らなくちゃならんという義務がありますので、配る人間から、こんなものまで配るんですかというような不平が出てまいります。それは、うちの町会だけではないと思います。どうぞひとつ、その点も配りもの（配布物）についてよく吟味していただく。ものすごいですよ、1 カ月で封筒だけでこのぐらい溜まります、封筒だけで。そのぐらいまいります。一回、皆さまでよく吟味していただいて。

特に地域振興課の方たちとよくその点は協議していただきたい。どのぐらい苦労されているかということも一つお聞き願いたい。雨の日も風の日も皆それを配って歩いている。これは町会長の家に配っている人と、それから町会の施設に配っている人とありますので、町会長によつては、その判断がまちまちだと思いますが、私の家は全部私のうちへ持って来いということで持って来させます。ですから、本当に地域振興室の人たちはご苦労だと思いますが、これも役目だからしようと私も受けております。来月から 3 月まで 1 カ月どのぐらいあるかということを、うちの担当に命じてあります。どのぐらいの数字が私の手元に来るか楽しみにしております。溜まるのを楽しみにしているんじゃなくて、私は減るのを楽しみにしている。これは一つ皆さまにご報告して、いかに地域振興室の方がご苦労なさったかも含めて。それから、これは本当にそんなこと言っていいのかどうかそれは分からないけれども、私の感覚では 20 年前に町会長になった時の感覚と比べると、たまにお一人で区役所の人が持ってきていた時代を考えると、本当に天地の差です。どうかひとつ、よく吟味していただきたいと思います。

それを今日、最後の言葉にして、区長、よろしくご判断を願いたいと思います。ありがとうございました。

6. 閉会

◎広報課長

ありがとうございました。

それでは、最後となりましたけども、区長から閉会のご挨拶を申し上げたいと存じます。お願ひいたします。

◎区長

それでは、閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し述べさせていただきます。

本日は、多くのご意見・ご要望をいただきまして、まことにありがとうございます。本日伺いましたご意見・ご要望は、北区の区政運営にしっかりと活かしてまいります。どうぞこれからも、より一層のご理解とご協力を賜りますようにお願いを申し上げます。

この滝野川地区は、様々な歴史や文化が息づく魅力的なまちであると思っております。その一つである田端エリアは多くの文豪、芸術家が暮らしたことから、文士村とも言われておりますし、北区の観光スポットとなっております。2023年には、あと3年ですけれども、田端にある芥川龍之介の自宅跡地に記念館の開設の予定をしております。昨日、田端文士村記念館で東京MX、テレビの取材がありまして、私もこのまちの魅力をお伝えをしたところであります。現在、北区では「住めば、北区。東京」を合言葉に北区の魅力発信に取り組んでいるところでありますが、今後も、それぞれのまちが持つ魅力を発掘・発信をしながら、北区全体の活性化につなげていきたと考えております。

最後になりますが、皆さん、どうか会長様にはお体に充分にご留意いただきまして、ご健勝にてお過ごしいただきますように、心からご祈念申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。

平成 30 年度 きずなトーク（赤羽地区）議事要旨

1. 日 時 平成 30 年 12 月 13 日（木）午後 2 時 50 分～4 時
2. 場 所 赤羽会館 4 階 小ホール
3. 出席者 区長、政策経営部長、広報課長、地域振興部長、地域振興課長、地域振興部副参事（地域のきずなづくり担当）、赤羽地区町会自治会連合会常任理事（24 名）

1. 開 会

◎広報課長

それでは、皆さん、こんにちは。定刻少し前になりますが、「きずなトーク」を始めさせていただきたいと思います。

本日の司会を務めさせていただきます、広報課長です。どうぞよろしくお願ひをいたします。

それでは、はじめに赤羽地区町会自治会連合会の A 連合会長より、一言ご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願ひいたします。

2. 会長挨拶

◎A 連合会長（稻付自治会）

赤羽が、本当に「本当に住みやすい街大賞」 1 位なんですよね。2 位が南阿佐ヶ谷で、3 位が日暮里で、4 位が川口という状況で、本当に赤羽、花川区長になってから目覚ましく、本当に上昇気流に乗っているような気がいたしますよね。ですから、区長にはご苦労をかけて大変だと思いますけど、これからも頑張ってやっていただければと思います。

今日は大変機嫌がいいと思いますので、皆さんの要望はほとんど受け入れてくれると思いますので。皆さん、お金に関してはだめなんです。お金に関する以外で要望していただければと思います。

じゃあ、始めたいと思いますので、よろしくお願ひします。

3. 区長挨拶

◎広報課長

A 連合会長、ありがとうございました。それでは、続きまして、区長からきずなトーク開催のご挨拶をさせていただきます。

◎区長

皆さま、こんにちは。

本日は常任理事会の中の貴重なお時間をいただきまして、心より感謝を申し上げます。A連合会長様をはじめ、赤羽地区の町会自治会連合会の常任理事の皆さま方におかれましては、日ごろより北区政に対しまして、ご支援とご協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

さて、北区では今年の5月、人口が35万人を超えるました。また、近ごろでは新聞やテレビなど、様々なメディアで北区の魅力が話題になることも増え、中でも赤羽地区への注目が高まっています。

昨日、民間金融機関による「本当に住みやすい街大賞」が発表され、実は急に赤坂に呼ばれまして、行ってまいりました。1都3県ですから、3,487万の人口の中で赤羽が第1位になったわけですが、選ばれまして、その授賞式に私が出席してまいりました。赤羽は交通や生活の利便性はもとより、子育てに優しい環境などが高く評価されておりました。北区では、誰もが安心して暮らし続けられるまちを目指して、子育て支援をはじめ、様々な施策を推進しておりますが、こうした取組みが形となって現われてきたものと、嬉しく受けとめております。今後、北区をさらに住みやすいまちとしていくには、地域コミュニティの核であります町会・自治会の皆さま方のお力が不可欠であります。本日は限られた時間ではございますが、日ごろ取り組まれている活動や課題などについて、忌憚のないご意見、ご提案をいただきたいと存じます。どうぞよろしくお願ひを申し上げます。ありがとうございます。

4. 出席者紹介

区長、政策経営部長、地域振興部長、地域振興課長、地域振興部副参事（地域のきずなづくり担当）

5. 意見交換・情報交換

◎広報課長

それでは、ただいまより意見交換に入らせていただきます。

その前に一言、ご了承いただきたい点がございますので、若干説明させてください。

本日お話しいただきました内容については、広報課で議事録を作成し、要旨を公開させていただきます。なお、発言者の方の名前は匿名とさせていただきます。また、記録用としまして、職員が写真を要所要所、撮らせていただきますので、了承のほどよろしくお願ひをいたします。

議事録の公開場所につきましては、地域振興室、広報課、区政資料室、また北区のホームページなどを予定しておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

では、本日の進め方でございますが、本来なら、皆さま全員からお話を聞かせいただきたいところでございますが、ただいまより1時間という限られた時間を頂戴し

ておりますので、事前にご発言される方を相談させていただきました。発表される方につきましては、A 連合会長、また副会長、会計、常任理事の方の中からということで、合計 6 名と伺ってございます。ご協力いただきまして、ありがとうございました。

発言のお時間ですけれども、お時間 1 時間という中でございますので、お一人 5 分以内ということをしていただければと思ってございます。また、区からの回答、感想などにつきましては、何人かの会長様のご発言の状況を見ながら進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

本日お話しitただくテーマでございますが、地域のきずなづくりや、そのきずなづくりに向けて各町会・自治会の皆さまが日ごろ取り組まれている活動のご紹介、自慢話でも結構でございます。活動のご紹介、課題、町会・自治会の活性化に向けたアイデアやご提案などがありましたら、ぜひご意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、意見交換に入らせていただきますが、まず、トップバッターでございますが、こちら順番を決めさせていただいて恐縮ですけれども、最初に B 会長様からよろしくお願ひしたいと思います。

◎B 会長（赤羽台団地自治会）

一つの自治会の主な行事が、いくつあるわけですが、年間大体 10 くらいの事業をやっています。その中で一番大きいのが、団地祭、夏祭りですね。これが一番きずなをつくるうえで大事な行事ではないかと思っています。1 日に大体 2,000 人ぐらい人が集まってくる。なんでこんなに集まるかというくらい、集まってくるわけですが、大体 3 世代、あそこの団地で子育てをして、その独立した子どものまた子どもが里帰りの形で帰ってくる。これが一番大きいのかなと。

それから、一時期団地の中に子どもがほとんどいなくなってしまった。私たちは今、色々考えて、この子どもたち、直接自分の孫でもなければ何でもないんですが、子どもたちをひきつけるということで、保育園や幼稚園、小学校との交流を強めています。今年の夏祭りで特徴は、小学校の 6 年生が全部、団地祭盛り上げ隊なんていうものつくって、ごみや何かを集めるところにはポスターを貼り出したり、行列ができるところには、後ろに「ここが最後」なんて看板を持って並んでくれたり、40 人、50 人の子どもたちがやっぱり集まるということは、それだけでやっぱり一つ目を引くというか、関心が高まることがある。お年寄りとの交流会なんていうのを年末にもう 2 回やって、またもう 1 回やると言われていますが、そういうところにつながっていくのかなと思っています。

団地ができて 56 年、そのうち、もう 52 回の団地祭を続けています。自治会ができて 56 年経っているわけですが、そういうことで、きずなをつなげていきたい、なんとかやっていきたいと今考えているところです。

あと、強いて言えば、この建て替え事業が全部終わって、その間に団地を去った人、亡くなつた方、色々あります。そういう中で、今 2,100 世帯入っているけれども、新しく入ってきた人たちが 400 世帯くらいあるんですよ。この人たちにこのバトン

を渡していくけるような仕組みは何かないかということで、今頭を痛めています。自治会活動に若い人たちの参加がまだ悪いんです。これができれば赤羽台団地の 56 年の歴史がつながっていくだろうと今思っています。そんなところで苦労をしながらやっているところです。以上です。

◎広報課長

B 会長、ありがとうございました。もう一方、C 会長にもお伺いしてよろしいですか。C 会長、よろしくお願ひいたします。

◎C 会長（神谷二丁目北町会）

どうも、はじめまして。よろしくお願ひします。

昨年もこの席で質問等をさせていただいたんですが、うまくまだ解決はしておりません。そういうことで、再度まだ質問といいますか、意見として述べさせていただきますが、我が町会もちょうど今年で 67 年経っております。その中で、都営と戸建て住宅、この混合で、町会として活動させていただいております。

その中で、特にこれをこうしたという意見はございませんけれども、どんどん少子高齢になりますて、今中学、高校、小学校とあわせましても、通学されている方は、20 名以下、要するに中学生が 9 名、地域の中ですけれども、小学生が 11 名、こういう状況になってきております。

今、B 会長さんからもお話がございましたけれども、以前の町会は本当に山車といいますか、そういうものが来ても、三つくらい引いて盛大に町会の中の祭といいますか、町会祭を行っておりました。このごろは、もう屋台といいますか、夜店になりますて、七つくらいお店を出しまして、500 か 600 くらいの参加でやっております。

そういう中で、自治会等の中でも、役員さんの年齢等も同じですが、高齢化をしておりまして、今は 32 名で会議の運営をしております。それで、人員は 420 世帯、それで都営としましては今建て替え工事、そういうことが行われております、最終の 88 世帯の今内装等が終わりまして、今外構のほうに向かって、来年の夏ごろになるかと思いますが、完成をいたします。これも、昔みたいに 1 世帯、2 世帯が越してくるわけではなくて、88 ありますと、それはよそからどっと来るわけです。前回は去年になりますが、足立の新田から 88 世帯の建物の中に 67 世帯がどっと来られると、町会としての対応はかなり難しいんです。ですから都にも、町会に入ってくれるか独立するのかということでお話をしたのですが、町会の中でと、そういうことでお話をございましたので町会に入れるのですが、話し合いの中で、役員とかですね、それから今までやってきたこと、これがうまくかみ合わない。町会としての役員任期は一応 2 年が一つの区切りになっておりますが、越されてくるほうは半年委員やって、連絡員みたいな形で役員といいますか、任務をされた形態があるので、この 1 年経ちましたけれども、実際にはうまくはいっておりません。

それで、組織の中では役員として、連絡員として出てくれるんですが、さっと半年経ちますと消えていく。ですから、その中でまた半年ということで募集をするんですが、やってくれる人はいますけれども、うまくその中をやっているわけですが、人

とのきずなといいますか、対話といいますか、これは希薄な面が多々ございます。そういうことで、今実際には大きな戦いはしておりませんけれども、一つ一つ改革をしながら、進んでいきたいと、こんなふうに思います。

昨年も区長にお願いしました北運動公園、これも今回もかなり激しい、要するにランニングロードになっておりますが、雨の日、（落ち葉に）すべったりなんか、かなりそういう危険性も伴っております。ですから、今日もかなり（落ち葉の）掃除していただいておりますけれども、建物のほうでもかなり北風が吹きますと、全体がお土産のように中に流れこんで、昨年も申し上げたんですが、（落ち葉が）どっと来ます。それで、大きな45リットルですか、あのゴミ袋、それにしましても一回で二つくらい、三つくらいのものが入ります。それを掃除する人はみんな腰が曲がっておりまから、やりやすいのはやりやすいんですが、疲れもかなり激しくなっております。それが大きな問題というか、それが一つの催しものではないかなと、こんなふうに思います。ですから、いろんなことを検討されまして、今の件はお願いをしたいと思います。後はございません。以上でございます。よろしくお願ひします。

◎広報課長

ありがとうございました。では、B会長とC会長のお話を伺いましたので、ここで区側から説明させていただきたいと思います。それでは、区長、よろしくお願ひいたします。

◎区長

本当に町会運営、ご苦労さまでございます。B会長さんのところには、赤羽自治会、また老人会、団地祭にお招きいただきまして、本当にありがとうございます。C会長さんも本当にご苦労さまでございます。

実は、先日まとめました北区の北区民意識意向調査では、8割を超える方々から北区に愛着を感じる、北区に住み続けたいとのお答えをいただくとともに、区政に関心のある方が約6割と前回より増加をしました。一方で地域活動に参加したことがあるとお答えになった方は1割ちょっととなっています。その理由として、忙しくて時間がない、きっかけがないが、あわせて約6割半を占めています。こうした中、地域活動にご尽力をされている会長さん、本当に皆さんにはご苦労さまでございますけれども、区としましても、町会・自治会の皆さんと力をあわせて地域への関心、興味を持っていただきための活動を展開していきたいと思っていますので、どうか今後ともよろしくお願ひを申し上げたいと存じます。

また、C会長さんの落ち葉については、担当から連絡をさせていただきたいと思っています。どうぞよろしくお願ひいたします。

◎広報課長

ありがとうございました。それでは、また町会の皆さんからご意見を伺ってまいりたいと思います。それでは、D会長、よろしくお願ひしてよろしいでしょうか。

◎D会長（桐ヶ丘団地N地区自治会）

私どもは桐ヶ丘N地区の自治会でございますが、ただいま引っ越しの最中なんです

ね。今、町会としても、自治会としても分断されているんです。第一期で私どもは越したんですが、5棟が残された。それで、今工事して2020年のオリンピックが終わった後に引っ越しができるという話なんですが、いまだに工事が進んでいるのかどうかも分かりませんので、また遅れるのではないかと思います。

それと、桐ヶ丘地区としましてですね。桐ヶ丘一丁目の東地区自治会さんの引っ越しがこれから始まるんですね、ようやっと。商店街の隣の地域なんですが、その4棟が越すことになるんです。ところが、そこもまだ全部完成はしていないんです。まだ、何月何日からというお話だけが先行しちゃって、いまだに決まっていないんですね。

これは桐ヶ丘地区というのは、なかなか広いところで、赤羽台一丁目から赤羽台四丁目の1部までございます。桐ヶ丘一丁目、二丁目、赤羽北三丁目の1部も桐ヶ丘地区に入っている。どういうわけか、すごい広いところなんですね、桐ヶ丘地区というのは。ですから、話し合いをしても、なかなか、まとまらないんですね。というのは、団地が桐ヶ丘団地と赤羽台団地、ほかは一応赤羽台三丁目さんは一般住宅の町会・自治会さんなんですね。ですから、色々お話しているんですが、防災訓練にしても、まちまちなんですね。ですから、これを一本にまとめるというほうが大体難しいんです。団地と町場の町会さんとはやっぱりやり方が違いますからね。

でも、まとまらないんですけれども、協力してもらっているんですね、どういうわけか。おもしろい話で、お祭りにしてもそうなんですね。団地のお祭り、町会のお祭り、それがまた色々おみこしを出す、山車を出す、これは町場の町会さんは皆さんおやりになっているんですね。団地でもみこしを出す、山車も出すというところもございます。ですから、桐ヶ丘地区というのは、すごいおもしろい連合自治会なんです。ですから、一度区長さんに一回りしていただきとありがたいと思うのですが、今後ご連絡いたしますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

◎区長

D会長さんのところ、すばらしい環境のところにいらっしゃるんだなと思います。本当にいいところだなと思います。ついでに言うと、色々とお話を聞きにいこうと、行ったんですけども、いらっしゃらなかつたので、これはまた再度お邪魔させていただきますよ。本当にすばらしいところです。完成したら、ちょっと日本離れしたような場所になるのかなと思っていますけれども、本当にうらやましいですよ。

◎D会長（桐ヶ丘団地N地区自治会）

ありがとうございます。

◎区長

色々ご苦労さまでございます。

◎広報課長

ありがとうございました。それでは、また進めさせていただきまして、じゃあ次ですけれども、E副会長様、よろしくお願ひいたします。

◎E副会長（岩淵町自治会）

まずは住みやすい街、1番、おめでとうございます。うちもそれの一翼を担っているんじゃないかなと思いますので。

ちょっと写真よろしいですか、岩淵町自治会の水辺の花壇、ちょっと見ていただければありがたいんですけど、これが2010年から今現在ちょうど年2回、夏の花植えと冬の花植えと年2回やっております。それで、この間の11月10日の日に冬の花をちょうど植えたところなんですよね。それが19回目です。来年、ちょうど6月に20回目の花植え、夏の花植えを予定しておりますので、今年は区長さんから徳行賞という形でボランティアの活動で表彰させていただいたのですけど、本来なら私が行くべきじやなくて、やっている皆さんに行くんんですけど、何もやらない私が代表していただいちやったもので、それを皆さんにご報告をしたんですけど。今度はできれば20回目ですので、区長さんがお時間があれば、まだ6月の何日と決定はしていないんですけど、もし決定しましたらお知らせいたしますので、ぜひ見ていただければ。すごくきれいでしょう、今。そのような形で、大体人数的には20名前後、皆さん来て夏の花、冬の花の植え替えをきっちりやって、それこそきっちと縄張りを組んで、きれいにやっておりますので、何しろ毎日水やりを、夏はもう大変なんですね。

◎区長

今年は特にね。

◎E副会長（岩淵町自治会）

ええ、今年は特に大変なんです。それで、先ほどB会長さんのお話にあったんですけど、若い方を一生懸命誘い込んでいるんですけど、なかなかその辺がちょっと難しいですね。だから、皆さんまだお元気なうちはいいんですけど、この花壇も、もつともっと20回じゃなくて、30回、50回と長く続けていければ、ちょっと荒川に散歩に来ている方たちの目にとまって、「ああ、きれいだったよ」と言われると、やっぱり作業していた町会員の皆さんの方になると思いますので。ぜひ今度は、荒川のなんていうんだろう、野球場のところなんんですけど、そこをちょっと今度お時間がありましたら、今はもうきれいに5種類の花、ちょっと私、花の名前を忘れちゃったんですけど、5種類今咲き誇っております。ぜひ、見ていただければと思います。

それと、もう一点、おととい八雲神社の倉庫をちょっと一部分だけ片づけをしましたら、大正の岩淵町南町会とかっていう旗が出てきたんですけど、そういった旗、我々も初めて見たんです。もしかしたら、もうあと二つ、三つくらい箱があるんですけど、なかなかそこまではおととい手が届かなかったので、出してみたら、まだきっちとした状態でありましたので、もし区の史料館でも何でも、寄贈できれば見ていただいて、貴重なものであればお渡しします。私たちも岩淵町自治会に南町会があるんだったら、きっと北町会とかほかのもあるんじゃないかなと思って、今年中にちょっともう一回整理して、出してみたいと思います。

以上でございます。ありがとうございます。

◎区長

E副会長さん、どうも。

とてもきれいな花の写真だと思います。また、皆さまの活動に感謝をいたします。6月の日程は調整して、でき次第伺えればなと思っています。よろしくどうぞお願ひいたします。

また、八雲神社の旗等々もお話がございましたけれども、これは担当の方を会長さんのほうに行かせます。何かご提案を活かすような施策を考えていきたいなと思いますので。

◎E副会長（岩淵町自治会）

うちのほかの会長にはまだ話していません。おとといの話なので。おととい行って、引っ張り出して本当にほやほやの話で、後でお見せします。

◎区長

じゃあ、この後ぜひ呼んでいただけだと。ありがとうございます。

◎広報課長

ありがとうございました。それでは、またご意見を伺ってまいりたいと思います。

F副会長、よろしいでしょうか。お願ひいたします。

◎F副会長（志茂二丁目町会）

いつもお世話になっています。

皆さん、先ほどから各自治会の方々が、高齢者が多くて若手がいないというようなことでございますが、私の町会では、実は部長、副部長、会計、それから副会長、会長と町会自体の役員と称するのは28名なんですけれども、実は28名中私より年上というのは3名しかいないんです。あとみんな50代後半、もしくは今40代の人もいます。なぜそういうふうになってきたかというのは、やっぱり学校とのつき合いが大事だなというのが一番基本になります。やはり、学校の行事にはなるべく顔を出すようにしていますと、PTAの役員さんとも顔なじみになりますし、また、まちの中での挨拶もそういう形でしておきますと、町会というのはこういうことをやっているんだとなりますので。

町会自体で今一番大事にしているのは、これから12月21日から始まる火の用心というか特別警戒で、子ども、小学生と一緒に回るんですね。小学生と保護者と一緒に来てくれという要望を、子ども会を通してお願いしています。去年もそうだったんですけども、その保護者も町会でこういうこと、役員さんでそろって町内で二組に、15名、30名くらいずつに分かれて、もうほとんどの道を歩くというよう、1時間かけて回るんです。そのときにやはり町会でこういうことをやってくれるんだというので、保護者たちも気がついてくれるということでございます。また、その子どもたちに対して、終わってからちょっとしたお菓子も配りますけれども、お正月に小学校へ感謝状を子どもの名前で届けます。校長がその子どもたちを教壇に上げて、体育館の舞台というか壇上に上げて、一人一人に感謝状を私の名前で出していますけれども、校長が渡してくれという形でやっておりますので、子どもたちもすごく励みにな

るというか、喜んでいただいているようでございます。

そのようなことで、やはり P T A の方たちも、うちの町会はこういうのをやってくれているんだということで、役員を終わると、二人で勤めているという人も今は多いですけれども、その方たちも毎日町会の仕事をするわけじゃないんですから、空いているときだけ手伝っていただけませんかというと、ほとんどの人がオーケーを出して受けてくれます。そのおかげで平均年齢が若返っているというのが事実でございます。まず、中学卒業のときに P T A の会長、副会長はほとんどの人が町会の役員をやってくれるというのが現状です。その方たちが、やはり学校とのつき合いを大事にしていると、そういうことで町会のほうに帰ってきてくれると、そのような形ですごく若返っているなと思っております。

それと高齢者に対しては、最近はいろんなところでやっていますけれども、フレイル、介護の状態にならないまでの健康なお年寄りのために、軽い運動を始めさせています。地域のいろんな団体の中で、「れっど・しゃつぶる」というのがやはり北区のほうから助成を受けて、そのようなことをやっていますけれど、その「れっど・しゃつぶる」と一緒に軽い運動、ゴルフのボールを使った運動ですとか、それからスキーのストックのようなものを使ったウォーキング、ノルディックウォーキングですと柄が長いので運動がきつくなってしまいます。私たちでもノルディックウォーキングだときつい運動になってしまい、スキーのストックをちょっと短めにしたようなもので、やはり 2 本使って運動するというようなのを始めております。これも続けなくてはならないので、フレイルのチームリーダーをつくるために町会の役員の終わった人、卒業している人たちにリーダーになってもらって進めております。このような形で年寄りというよりも、健康で長寿という「長生きするなら北区が一番」という区長の方針のように、町会もなっているんではないかと思っております。

また、今一番問題になっているのは、志茂に 501 世帯の団地というか、マンションが今建築中でございますけれども、今のところ最初の建築会社の長谷工と、それから三菱地所、販売会社ですね、それから今度は管理会社との覚書の協定書をまた結ばなくてはならない時期になっております。その団地というか、マンションを町会に最初は取り入れようかなと思ったんですけども、やはり地域の人たちがまだそこまで受け入れができるでないということで、一つの自治会でもつくってもらえるように、管理会社を通して進めております。その形が多分、王子に今できております、昔の日本製紙の跡地にできているのが、あそこも全部世帯が決まればまた町会・自治会みたいな形で北自連に入つてもらえるような形にしていくかと思っております。ですから、志茂もその方向で進めておりますので、建築、販売もそろそろ始まっておりますけど、それが全部決まりましたら、そういう形の自治会をつくっていただくような形にして進めております。

そのような形で私どもの町会・自治会連合会、また志茂二丁目町会はそのような運営をしておりますので、よろしくお願ひいたします。

◎区長

F 副会長さん、大変貴重なご意見をありがとうございました。町会と学校のかかわり方のお話は大変参考になりました。地域で子どもを見守るといった点からも、有効な取組みだと感心をいたしました。こうした活動がさらに発展するように、区としても何かできるのか、職員と一緒に考えていきたいと思っています。どうぞご理解をよろしくお願ひいたします。

◎広報課長

ありがとうございます。それでは、最後になりますが、A連合会長、よろしくお願ひをいたします。

◎A連合会長（稻付自治会）

本当に皆さんのお話、中身が大変濃いのでびっくりしています。昨年に比べたら、数段やっぱり、内容が上がったんじゃないかなと、そう思っています。

それと、こうやってしみじみ区長を真正面から見て、いや、若いなって、相変わらず、なんで年とらないんだろうって、そんな気がしています。先日自分は滝野川の連合会長、いらっしゃいますよね、あの方が〇歳なんですよね。あの方が、「A連合会長に一つだけ分からぬので聞いてもいいですか」っていうから、「なんでしょう」と言ったら、「私よりいくつ年上なんですか」って言われたんですよ。俺もう、がっくりきて、それで今日区長を見て、ますますがっくりきているんですよ。いや、若いですね、やっぱり若いのはいいことですね。これで北区はやっぱり一番ですよ。

ということで、まちが活性化するのは、やっぱりイベントなんですね。イベントをやると、自然に若者たちが集まってくれる。だから、学校等の話もそうなんですね。学校も今うちと西が丘小学校は無形文化財の餅つきでつながっていますよね。稻付中学校もつながっています。それから、赤羽商業ともつながっているんですよ。上手にお話をし、お母さん方とお話をしてもうまくはいかない。それも、多分俺の年のせいかなとは思うんですけど、これからも頑張っていきたいと思っています。

それで、イベントの話に戻ります。今年例大祭で区長にも来賓としてご挨拶をいただいて、1,000人以上の方に赤羽駅前においてて見ていただいた。全国の駅で駅の中をみこしが通るのは、赤羽駅だけなんですね。あとは、全部上からストップされて、赤羽駅だけは交渉して自分がなんとかお願ひして、いまだに駅の中をみこしが通る。そういう形で例大祭をやって、お祭りをやって、たくさんの方たちに見ていただいているんです。

今度うちの前の道、うちの前の道は岩槻街道なんですよ。500年くらい前から大名行列が通ったくらいの大変由緒ある道路です。その道路の道幅が7メートルから8メートルくらいなんですよ、古い旧道のときには。それで、50年近くやっぱり道路を拡幅してくれっていう運動を自分が先頭になって起こして、認可をいただいて、やっと再来年完成することになりました。歩道が左右で4.5メートル、車道が11メートルの20メートルの道路ができます。だから、結構な広さなんですね。ところが、

道路が広がって 20 メートルになると、7 メートル、8 メートルの間隔が皆さんお年寄りはあるわけですよ。そうすると、渡るのに結構大変なんですね。7、8 メートルで渡ったそのスピードで 20 メートルを渡ろうとするから、あっという間に車が来ちゃうんですよ。そういうことも含めて、これから道路問題はやっぱり赤羽西地区は大きなテーマの一つかなと思っているんです。

そういう話は重い話なのでこっちに置いておいて、それで区長にお願いしたいのは、これもイベントで、2 年後に道路が大体 8 月くらいには完成という話なんですね。それで、パレードをやろうと思っています。パレード、じゃあパレードの中身はどうするのかっていうことで、浅草のサンバ、それから大名行列が通ったので大名行列、それからみこしの渡御（とぎょ）というような案を出して、先日浅草のサンバのプロデューサー 5 人くらいに来ていただいて、道路を見ていただいて、それでサンバの話をしてサンバの内容の話を聞きました。サンバの話の内容は、「やっぱりサンバはブラジルが本場なのでブラジルから呼ばないと、A 連合会長、つまらないから、日本人がやってもつまらないから、外人、ブラジルから呼びましょう」ということで提案があったんですよ。「うん、それが一番いい」とこちらも賛成して。そして見積もりが出てきました。区長、よろしくお願いします。3,050 万、もう大した額じゃないですよ。さっき街の大賞、あれの賞金は 1 億くらい出たんですか。でも、パレードをやるというのは、やっぱりイベントがあると、まちが活気がつくというのは本当のことなので、だからそれは 3,050 万は大げさというか高いので、その辺はもうこれから交渉次第なので。安心してください。東京都の六建が 600 万、予算のほうは私たちが持りますというふうに言ってくれました。ただ、口約束ってなくなっちゃうんですよ。だから、これから署名、捺印をしようと思っていますけど、そういう形でなんとか 2 年度の、オリンピックは区長と見に行く約束をしていますよね。ちゃんと切符を手に入れてくださいよ。それで、その話はこっちに置いておいて、何しろイベントをやることがまちが活気づく、活性化する一番いいことじゃないかなという気がいたします。

もう一つ、これは大変大事なお話なんですけど、北区も観光の区になるということで、宣言していますよね、区長。観光の区になるんだったら、一番何が大事かって皆さんそう思うと思うんですけど、トイレなんですね。私なんかはお店に入ってまずトイレに行くんです。トイレのきれいなところ、それから最新型の便器を使っているところは料理でもお酒でも何でもおいしいです。ところが、汚いトイレのところはいいかげんです、料理でも何でも。北とぴあ、いいかげんです。ウォシュレットがあれば、何かいろんな形のトイレがあるんです、あそこ。女性のお年寄り、高齢者の方と先日どうですかというお話をしながらトイレの話をしたら、もう北とぴあではトイレには行きたくないというようなお話をされたんですね。北とぴあ、区長、一つ一つやっぱり見たほうがいいと思います。トイレ。ウォシュレットじゃないトイレというのは、もう時代遅れもいいところなので、それ以前に汽車便ってご存じですよね。電車の中にあるトイレ。腰かけられないトイレ。あれは今高齢者の方は腰も膝も痛めている方が

大変多いので、その辺を考えると。やっぱり北区はトイレ文化を、北区に来ればトイレが一番というように。ここ（赤羽会館）もそうなんですよ。ここはきれいになつたんですよ。F副会長のお力添えで。ここはきれいになっているんです。ところが、地域振興室とかに行ってみてください。もう大変なんですよ、トイレ行くのが。ですから、細かいところからやっぱり徐々に徐々にやつていっていただくことが大変大事じやないかなと思いますので、トイレ文化、これはもう絶対にやつていただければ。

今回はイベントで 3,050 万の見積もり金額もよろしくお願ひしますという話と、トイレの話と。この二つで我慢しておきますので、よろしくお願ひします。

◎区長

A連合会長さん、いつもいつも本当にありがとうございます。私、昨日も赤坂の会場で言ったのですけれども、これから北区を「子育てるなら北区が一番」、「長生きするなら北区が一番」などオールナンバーワンにしようと、ということでいましたら、昨日表彰でまた一番になりました。

また、今イベントの話もそうなんですが、これは確かにイベント、浅草に負けないならば一番になりますけれども。こちら岩槻街道の拡幅に伴うイベントにつきましても、3,050 万円、どうできるか。会長さんのお話をよくこれから伺いながら、十分に検討してまいりたいというふうに。

◎A連合会長（稻付自治会）

ブラジル人なんだそうですよ、ブラジル人。

よろしくお願ひします。あと 2 年ありますので。

◎区長

はい。それと、トイレなんですけれども、今トイレも日本一のトイレにしようと言うので、色々、まず赤羽の駅、あとは王子、滝野川、これはもう工事やってますでしょう。そういうので、これもナンバーワンを目指して今やらせているんです。細かなところもそうやっていこうということになっています。

トイレの大切さ、私も十分に認識をしています。現在、今の駅前から改修を進めていますが、北とぴあをはじめとして、区の施設につきましても順々にやつていきたいなと。これも予算にと言つてありますので。頑張っていますから、よろしくどうぞご理解ください。

◎A連合会長（稻付自治会）

まず、自分の足元から。区役所はなんで男性トイレは、階段を降りていかないとできないんですか。

◎政策経営部長

1 階にもあるにはある。地下にもありますけど、1 階にもあります。場所によってはないですね。

◎A連合会長（稻付自治会）

3 階、4 階なんていうのは、女性はその階にあるんですよ。男性は矢印があって、一階降りるんですよ。

◎区長

会長さん、本当に場所によっては、今も昔の建物ですけども、私がいる区長室もそうなんですね。部屋の中にトイレがないので、場合によっては、何時間もトイレも行けなくて、今でも大変なので。今度新庁舎をつくったときは、トイレをたくさんつくらないといけないと。

◎A連合会長（稻付自治会）

はい、ありがとうございました。

6. 閉会

◎広報課長

それでは、皆さん、本日は貴重なご意見を様々ありがとうございました。お約束の1時間が迫ってまいりましたので、こちらでそろそろ、きずなトークを閉じさせていただきたいと思います。

それでは、最後になりますが、区長から閉会のご挨拶を申し上げます。よろしくお願いします。

◎区長

それでは、閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

本日は色々とたくさんの貴重なご意見・ご提案をいただきまして、まことにありがとうございました。本日賜りましたご意見・ご要望は北区の今後の区政運営に生かしてまいりたいと存じます。これからもより一層のご理解とご協力を賜りますように、お願い申し上げます。

結びになりますが、師走に入り、寒さが日ごとに増してまいります。年末の慌ただしい時期ではありますが、お体には十分にご留意くださいますように重ねて申し上げまして、本日のきずなトークを終了とさせていただきます。本当にありがとうございました。

◎広報課長

それでは、こちらで終了させていただきます。ありがとうございました。

平成30年度 きずなトーク議事要旨
平成31年3月発行

刊行物登録番号 30-1-139

発 行
東京都北区政策経営部広報課
東京都北区王子本町一丁目15番22号
電話03(3908)1102